有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度	自	平成25年３月１日
（第39期）	至	平成26年２月28日

株式会社ローソン

E03345

目次

第39期　有価証券報告書　頁
【表紙】
第一部　【企業情報】 1
　第１　【企業の概況】 1
　　1　【主要な経営指標等の推移】 1
　　2　【沿革】 3
　　3　【事業の内容】 5
　　4　【関係会社の状況】 7
　　5　【従業員の状況】 9
　第２　【事業の状況】 10
　　1　【業績等の概要】 10
　　2　【販売実績】 15
　　3　【対処すべき課題】 18
　　4　【事業等のリスク】 19
　　5　【経営上の重要な契約等】 21
　　6　【研究開発活動】 25
　　7　【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 25
　第３　【設備の状況】 26
　　1　【設備投資等の概要】 26
　　2　【主要な設備の状況】 27
　　3　【設備の新設、除却等の計画】 31
　第４　【提出会社の状況】 33
　　1　【株式等の状況】 33
　　2　【自己株式の取得等の状況】 49
　　3　【配当政策】 50
　　4　【株価の推移】 50
　　5　【役員の状況】 51
　　6　【コーポレート・ガバナンスの状況等】 54
　第５　【経理の状況】 64
　　1　【連結財務諸表等】 65
　　2　【財務諸表等】 112
　第６　【提出会社の株式事務の概要】 138
　第７　【提出会社の参考情報】 139
　　1　【提出会社の親会社等の情報】 139
　　2　【その他の参考情報】 139
第二部　【提出会社の保証会社等の情報】 140

監査報告書
　平成26年２月連結会計年度
　平成26年２月事業年度

内部統制報告書
　　1　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】
　　2　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】
　　3　【評価結果に関する事項】
　　4　【付記事項】
　　5　【特記事項】

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年５月28日
【事業年度】	第39期(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	Lawson, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　玉塚　元一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎１丁目11番２号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	理事執行役員　財務経理ステーションディレクター 髙西　朋貴
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎１丁目11番２号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	理事執行役員　財務経理ステーションディレクター 髙西　朋貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成22年２月	平成23年２月	平成24年２月	平成25年２月	平成26年２月
チェーン全店売上高	(百万円)	1,666,136	1,682,812	1,825,809	1,906,547	1,945,394
営業総収入	(百万円)	467,192	441,277	478,957	487,445	485,247
経常利益	(百万円)	49,440	54,594	61,728	65,926	68,880
当期純利益	(百万円)	12,562	25,386	24,885	33,182	37,965
包括利益	(百万円)	－	－	25,603	34,871	39,807
純資産額	(百万円)	198,135	208,466	214,662	230,181	250,497
総資産額	(百万円)	448,131	476,036	531,453	579,809	620,992
１株当たり純資産額	(円)	1,935.41	2,037.50	2,114.00	2,267.17	2,455.25
１株当たり当期純利益金額	(円)	126.67	254.61	249.17	332.20	380.04
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	126.54	254.31	248.80	331.69	379.35
自己資本比率	(％)	42.8	42.7	39.7	39.1	39.5
自己資本利益率	(％)	6.49	12.84	12.00	15.16	16.10
株価収益率	(倍)	30.67	15.81	19.18	20.74	18.58
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	40,695	72,210	86,356	85,188	81,503
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△42,595	△30,522	△52,912	△54,196	△47,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△27,238	△28,798	△27,544	△31,979	△39,650
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	54,843	67,712	73,670	72,766	68,759
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	5,236 (9,600)	5,703 (8,879)	6,475 (9,018)	6,404 (8,845)	6,336 (8,280)

(注) １ チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

２ 第36期は、平成22年７月１日を効力日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換により発行済株式が1,314,951株、同日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換により発行済株式287,238株それぞれ増加し、平成22年８月３日開催の取締役会決議に基づき、自己株式902,189株の消却を行った結果、当社の発行済株式総数は700,000株増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成22年２月	平成23年２月	平成24年２月	平成25年２月	平成26年２月
チェーン全店売上高	(百万円)	1,472,415	1,502,754	1,621,328	1,693,435	1,758,656
営業総収入	(百万円)	271,513	263,209	272,498	282,752	298,778
経常利益	(百万円)	44,577	49,312	56,110	59,459	62,171
当期純利益	(百万円)	20,665	24,643	22,462	30,314	33,625
資本金	(百万円)	58,506	58,506	58,506	58,506	58,506
発行済株式総数	(千株)	99,600	100,300	100,300	100,300	100,300
純資産額	(百万円)	200,506	211,448	216,826	227,974	240,648
総資産額	(百万円)	420,444	444,821	500,667	532,619	589,793
１株当たり純資産額	(円)	2,018.39	2,113.24	2,166.35	2,277.90	2,403.21
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円) (円)	160.00 (80.00)	170.00 (85.00)	180.00 (87.00)	200.00 (100.00)	220.00 (110.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	208.38	247.15	224.91	303.49	336.59
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	208.17	246.85	224.57	303.02	335.98
自己資本比率	(％)	47.6	47.4	43.2	42.7	40.7
自己資本利益率	(％)	10.45	11.99	10.51	13.66	14.38
株価収益率	(倍)	18.64	16.29	21.25	22.70	20.97
配当性向	(％)	76.78	68.78	80.03	65.90	65.36
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	3,424 (3,512)	3,305 (2,574)	3,342 (2,163)	3,482 (1,964)	3,544 (1,866)

(注) 1　チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2　第36期は、平成22年７月１日を効力日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換により発行済株式が1,314,951株、同日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換により発行済株式287,238株それぞれ増加し、平成22年８月３日開催の取締役会決議に基づき、自己株式902,189株の消却を行った結果、当社の発行済株式総数は700,000株増加しております。

２ 【沿革】

昭和50年４月	株式会社ダイエーの100％子会社として、ダイエーローソン株式会社を大阪府吹田市豊津町９番１号に設立。
昭和50年６月	１号店「桜塚店」（大阪府豊中市南桜塚）をオープン。
昭和54年９月	株式会社ローソンジャパンへ商号変更。
昭和55年９月	株式会社テー・ブィ・ビーサンチェーンと業務提携。
平成元年３月	株式会社サンチェーンを合併し、株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズに商号変更。
平成４年10月	株式会社パコールと業務提携及び営業権譲受。
平成８年２月	中華人民共和国上海市に華聯集団有限公司との合弁にて、上海華聯羅森有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成８年６月	株式会社ローソンへ商号変更。
平成８年11月	株式会社エーアンドビー（島根県）の株式取得。
平成９年７月	全国47都道府県への出店を完了。
平成９年12月	株式会社ローソンチケット（現・株式会社ローソンHMVエンタテイメント。連結子会社）を連結子会社化。
平成12年２月	三菱商事株式会社と広範囲な業務提携契約を締結。
平成12年７月	東京証券取引所第一部に株式上場。
平成13年５月	株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス（現・連結子会社）を設立。
平成16年３月	株式会社ベストプラクティス（現・連結子会社）を設立。
平成16年10月	東北スパー株式会社（岩手県）と営業権譲渡に関する契約書を締結。
平成17年４月	株式会社バリューローソン（連結子会社）を設立。
平成18年４月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現・株式会社NTTドコモ）と業務提携契約を締結。同時に自己株式の譲渡による資本提携。
平成19年２月	株式会社九九プラスとの業務提携及び、同社に対する資本参加。
平成19年６月	本店を東京都品川区大崎１丁目11番２号に移転。
平成20年１月	株式会社新鮮組本部とFC契約を締結。
平成20年９月	株式会社九九プラスを連結子会社化。
平成21年１月	株式会社サンエー（沖縄県）と業務提携契約を締結。
平成21年５月	株式会社バリューローソンを株式会社九九プラスへ吸収合併。
平成21年７月	株式会社ローソンチケットが、株式会社ローソンエンターメディアへ商号変更。
平成21年12月	株式会社ローソン沖縄（現・持分法適用関連会社）を通じたエリアフランチャイズ展開の開始。
平成22年４月	重慶羅森便利店有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成22年７月	株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアを完全子会社化。
平成22年12月	HMVジャパン株式会社を連結子会社化。
平成23年５月	Lawson Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.（現・連結子会社）をシンガポール国に設立。
平成23年６月	Lawson Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.がPT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk（現・持分法適用関連会社）へ出資。
平成23年９月	株式会社ローソンエンターメディアとHMVジャパン株式会社が合併し、株式会社ローソンHMVエンタテイメントへ商号変更。
平成23年９月	大連羅森便利店有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成24年１月	株式会社シー・ヴイ・エス・ベイエリアとFC契約を締結。
平成24年５月	羅森（中国）投資有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成24年６月	株式会社スマートキッチン（現・連結子会社）を設立。
平成24年７月	株式会社SCI（現・連結子会社）を設立。
平成24年８月	クオール株式会社と資本提携契約を締結。
平成24年11月	らでぃっしゅぼーや株式会社と業務及び資本提携契約を締結。
平成25年３月	Saha Lawson, Co., Ltd.を連結子会社化。

平成25年11月　株式会社ローソンマート（現・連結子会社）を設立。
平成26年２月　株式会社九九プラスを吸収合併。
平成26年３月　アイアンドエル株式会社とFC契約を締結。

３ 【事業の内容】

当社グループが営んでいる各事業の位置付けは次のとおりであります。

〔国内コンビニエンスストア事業〕

・当社は、コンビニエンスストア「ローソン」及び「ナチュラルローソン」「ローソンマート」「ローソンストア100」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。

・連結子会社の株式会社ローソンマートは、生鮮コンビニエンスストア「ローソンマート」及び「ローソンストア100」の直営店舗の運営及び店舗指導援助並びに商品開発、商品供給等を行っております。

・連結子会社の株式会社SCIは、原材料の調達から販売までのプロセスを総合的に管理する機能子会社として、工程全体の効率化と最適化を行っております。

・持分法適用関連会社の株式会社ローソン沖縄は、当社と株式会社サンエーとの合弁事業として、沖縄県でローソン店舗のチェーン展開を行っております。

〔海外事業〕

・連結子会社の羅森（中国）投資有限公司は、中国上海市で中国の海外事業を営む会社を統括しております。

・連結子会社の上海華聯羅森有限公司は、中国上海市でローソン店舗のチェーン展開を行っております。

・連結子会社の重慶羅森便利店有限公司は、中国重慶市でローソン店舗の運営を行っております。

・連結子会社の大連羅森便利店有限公司は、中国大連市でローソン店舗の運営を行っております。

・連結子会社のLawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、中国を除く海外事業を営む会社を統括しております。

・連結子会社のSaha Lawson, Co., Ltd.は、タイ国で一部「LAWSON 108」店舗の運営等を行っております。

・持分法適用関連会社のPT MIDI UTAMA INDONESIA Tbkは、インドネシア国で一部ローソン店舗の運営等を行っております。

〔エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業〕

・連結子会社の株式会社ローソンHMVエンタテイメントは、主にローソン店舗内のマルチメディア情報端末「Loppi」やウェブサイトを通じてコンサート、スポーツ及び映画などのチケット販売を行うとともに、CD・DVDなど音楽・映像商品の輸入・販売を行っております。

・連結子会社の株式会社スマートキッチンは、インターネットによる食品・日用品の定期宅配を行っております。

〔金融サービス関連事業〕

・連結子会社の株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、主にローソン店舗におけるATMの設置、管理及び運用に関する業務や、入出金・振込等、ATM網を利用した提携金融機関の金融サービスに係る事務受託などを行っております。

〔コンサルティング事業〕

・連結子会社の株式会社ベストプラクティスは、コンビニエンスストアの店舗運営に関する実態調査を行い、ローソン店舗の改善に係る助言及び提案を行っております。

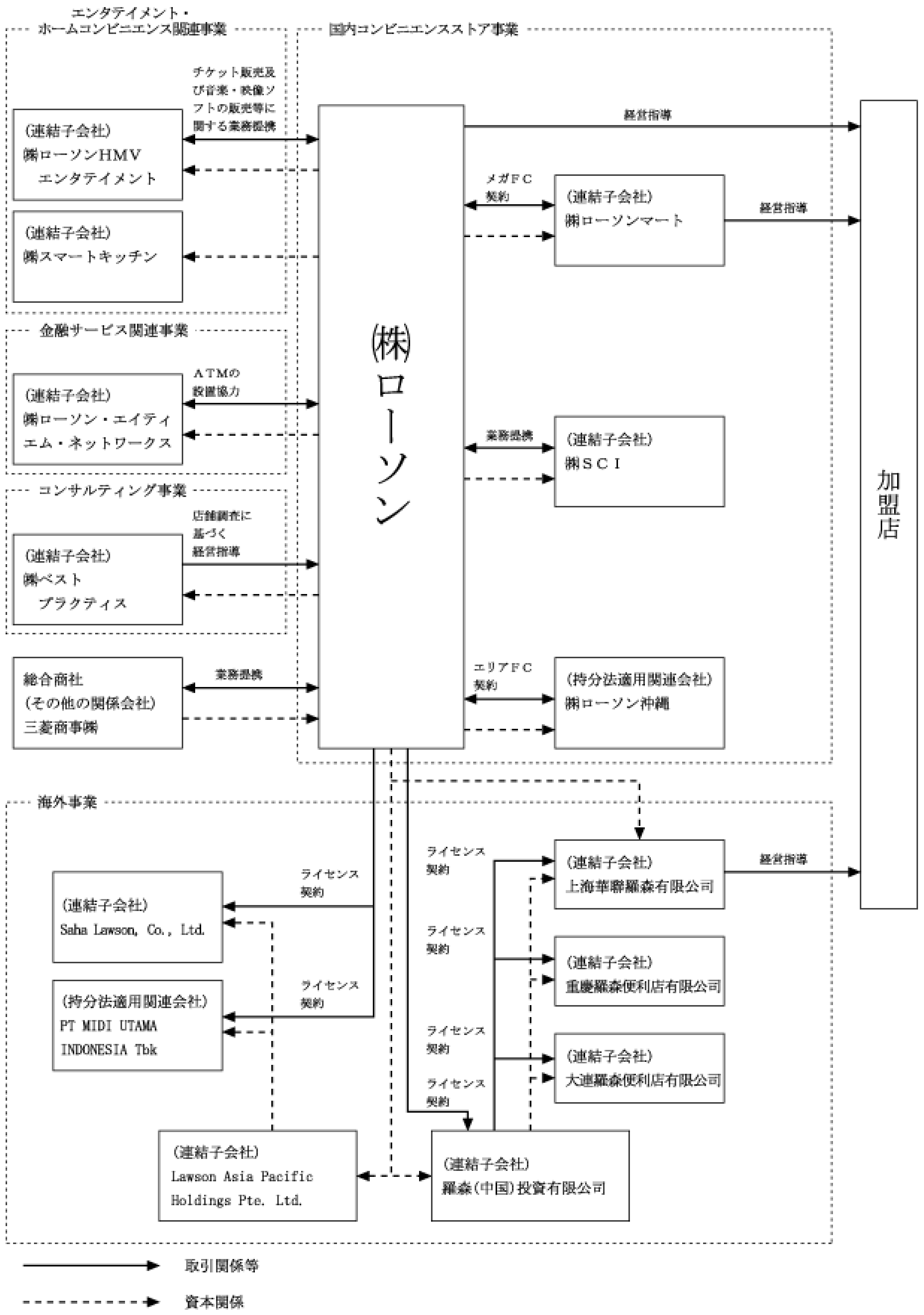

エンタテイメント・
ホームコンビニエンス関連事業
国内コンビニエンスストア事業
チケット販売及び音楽・映像ソフトの販売等に関する業務提携
(連結子会社)
㈱ローソンHMV
エンタテイメント
(連結子会社)
㈱スマートキッチン
経営指導
メガＦＣ
契約
(連結子会社)
㈱ローソンマート
経営指導
金融サービス関連事業
ＡＴＭの
設置協力
(連結子会社)
㈱ローソン・エイティ
エム・ネットワークス
㈱ローソン
業務提携
(連結子会社)
㈱ＳＣＩ
加盟店
コンサルティング事業
店舗調査に
基づく
経営指導
(連結子会社)
㈱ベスト
プラクティス
総合商社
(その他の関係会社)
三菱商事㈱
業務提携
エリアＦＣ
契約
(持分法適用関連会社)
㈱ローソン沖縄
海外事業
ライセンス
契約
(連結子会社)
上海華聯羅森有限公司
経営指導
ライセンス
契約
(連結子会社)
Saha Lawson, Co., Ltd.
ライセンス
契約
(連結子会社)
重慶羅森便利店有限公司
ライセンス
契約
(持分法適用関連会社)
PT MIDI UTAMA
INDONESIA Tbk
ライセンス
契約
(連結子会社)
大連羅森便利店有限公司
ライセンス
契約
(連結子会社)
Lawson Asia Pacific
Holdings Pte. Ltd.
(連結子会社)
羅森(中国)投資有限公司
取引関係等
資本関係

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(％)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ローソンマート	東京都品川区	99	国内コンビニエンスストア事業	100	ローソンマート、ローソンストア100の直営店舗の運営及び店舗指導援助等を行っております。 役員の兼任…有
株式会社SCI	東京都品川区	10	国内コンビニエンスストア事業	100	原材料の調達から販売までのプロセスについて、工程全体の効率化と最適化を行っております。 役員の兼任…有
羅森(中国)投資有限公司 (注)３	中華人民共和国上海市	百万中国元 800	海外事業	100	上海市で中国の海外事業を営む会社を統括しております。 役員の兼任…有
上海華聯羅森有限公司	中華人民共和国上海市	百万中国元 353	海外事業	94 (60)	上海市におけるローソン店舗の運営を行っております。 役員の兼任…有
重慶羅森便利店有限公司	中華人民共和国重慶市	百万中国元 190	海外事業	100 (100)	重慶市におけるローソン店舗の運営を行っております。 役員の兼任…無
大連羅森便利店有限公司	中華人民共和国大連市	百万中国元 66	海外事業	98.3 (98.3)	大連市におけるローソン店舗の運営を行っております。 役員の兼任…無
Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	シンガポール共和国	百万シンガポールドル 82	海外事業	100	シンガポール国において投資事業を行っております。 役員の兼任…無
Saha Lawson, Co., Ltd. (注)４	タイ王国バンコク市	百万バーツ 697	海外事業	49 (49)	タイ国におけるローソン108店舗の運営を行っております。 役員の兼任…無
株式会社ローソンHMVエンタテイメント	東京都品川区	100	エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業	100	チケット販売及び音楽・映像ソフトの販売を行っております。 役員の兼任…有
株式会社スマートキッチン	東京都品川区	490	エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業	100	インターネットによる食品・日用品の定期宅配事業を営んでおります。 役員の兼任…有
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	東京都品川区	3,000	金融サービス関連事業	76.5	当社店舗等において、ATMを設置しております。 役員の兼任…無
株式会社ベストプラクティス	東京都品川区	10	コンサルティング事業	100	店舗調査に基づき当社店舗等の改善提案を行っております。 役員の兼任…無
(持分法適用関連会社)					
株式会社ローソン沖縄	沖縄県浦添市	10	国内コンビニエンスストア事業	49	沖縄県における当社チェーンのエリアフランチャイザーとしてエリアフランチャイズ事業を行っております。 役員の兼任…無
PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk	インドネシア共和国バンテン州	百万ルピア 288,235	海外事業	30 (30)	当社と経営指導契約を締結しております。 役員の兼任…無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(％)	関係内容
(その他の関係会社) 三菱商事株式会社 (注)５	東京都千代田区	204,446	総合商社	被所有　32.4 (0.3)	当社と業務提携契約を締結しております。 役員の兼任…有

（注）１　「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２　「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（　）内は、間接所有で内数であります。
３　特定子会社に該当しております。
４　持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
５　有価証券報告書を提出しております。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年２月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内コンビニエンスストア事業	4,540　(6,474)
報告セグメント計	4,540　(6,474)
その他	1,796　(1,806)
合計	6,336　(8,280)

(注) １．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、１日勤務時間８時間換算による）を（　）外数で記載しております。
２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、上海華聯羅森有限公司等が営んでいる海外事業、株式会社ローソンHMVエンタテイメント等が営んでいるエンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業等を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成26年２月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,544　(1,866)	39.5	12.9	6,364,396

(注) １．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
２．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、１日勤務時間８時間換算による）を（　）外数で記載しております。
３．提出会社のセグメントは、国内コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしておりません。

(3) 労働組合の状況

ア　名称　　　　ＵＡゼンセン同盟ローソンユニオン
イ　結成年月日　平成２年10月26日
ウ　組合員数　　2,215人
エ　労使関係　　安定しており、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度につきましては、グループ企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、近くにあって生活に必要な商品やサービスをいつでも提供できる「社会的インフラ」としての機能を向上する施策を推進いたしました。また、少子高齢化や女性の社会進出に対応するため、客層拡大に努めてまいりました。さらに、共通ポイントプログラム「Ponta(ポンタ)」の購買データ分析をベースに、CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)*1と、SCM(サプライ・チェーン・マネジメント)*2の高度化を推進し、マチ(地域)のお客さまのニーズに合った品揃えの実現を目指しました。

*1 CRM：お客さまの個別ニーズに応じて、商品やサービスを提供する経営マーケティング手法
*2 SCM：調達から販売までのプロセスを総合的に管理し、工程全体の効率化と最適化を実現する経営管理手法

セグメントの業績は次のとおりであります。

(国内コンビニエンスストア事業)

［商品の状況］

商品につきましては、年間を通じて、特に夕夜間におけるお客さまの満足度を高めるため、弁当、おにぎり、サンドイッチといった主食系及びカウンター・ファストフードなどの中食を中心とした品揃えを強化いたしました。

主力の米飯カテゴリーにつきましては、弁当やおにぎりにおいて「郷土のうまい！シリーズ」を展開し、日本各地の特色のある素材を使った高付加価値商品として、お客さまにご好評をいただきました。また、カット野菜を中心とした生鮮食品や、生鮮食品との買い合わせ需要のある加工食品の品揃えを強化いたしました。

カウンター・ファストフードにつきましては、「げんこつメンチ」や「黄金チキン」などの新商品がお客さまから高い支持を得て、売上が好調に推移しました。さらに、平成23年度から導入している挽きたて・淹れたてコーヒー「MACHI café（マチカフェ）」につきましては、導入店舗数が当期末現在で7,776店舗に拡大し、収益性を高めながら、お客さまとのコミュニケーションを深め、接客サービスの向上にも繋げることができました。加えて、「できたてカツサンド」など、店内で調理した商品を提供する「まちかど厨房」の導入も進め、その店舗数は当期末現在で2,076店舗となり、お客さまからの支持を着実に高めています。デザートカテゴリーにつきましては、「UCHI café SWEETS（ウチカフェスイーツ）」のパンケーキやワッフルコーンアイス、レンジアップする氷菓「フローズンスイーツ」といった商品を開発し、好評を得ました。

また、５月に「健康コンビニ宣言」を行った後、「マチの健康ステーション」を掲げ、お客さまの健康不安に応えるのみならず、健康増進のための商品開発を強化いたしました。

特に、当期から本格的に取り組みを強化した低糖質の「ブランパン」*3は、糖質制限を余儀なくされるお客さまや健康に気を使われる多くのお客さまからご好評をいただきました。また、国内有数のミネラル農法である「中嶋農法」*4で生産された野菜などを使った「カット野菜」の品揃えの充実など、健康を意識した商品の開発、売場づくりを推し進め、健康に取り組むコンビニエンスストアとしてのブランドイメージを強化いたしました。さらには、昨年から取り組んでいる社員の健康管理施策を徹底するなど、企業として「健康」への取り組みも推進してまいりました。今後、これらの取り組みの加盟店への拡大も進め、ローソンチェーン全体の取り組みとして推進してまいります。

なお、当社グループの店舗に向けて生鮮食品としての野菜や果物を安定的に供給するとともに、ローソンのオリジナル商品の原材料として使用することを目的としたローソンファームは、当期末現在で15ヵ所となりました。

販売促進施策につきましては、Ponta会員向けのポイント付与施策を実施し、Ponta会員の購買意欲向上によるリピート率の向上を図りました。Ponta会員数は、当社会員と他の参画企業会員を合わせて、当期末現在で6,000万人を超え、Ponta会員の売上比率は約49％となりました。

*3 ブラン：「ふすま」のこと。小麦の外皮の部分（英語名：bran）で食物繊維、鉄分、カルシウム、マグネシウム、亜鉛、銅などの栄養成分が豊富に含まれる。糖質の少なさから注目されている食材。
*4 中嶋農法：土壌診断に基づく健全な土づくりの技術と作物の健全な生育を維持するための生育コントロール技術により、土壌の栄養バランス(ミネラルバランス)や作物の生育状態に対して適切な栄養を供給する栽培農法。この土壌診断技術を保有し、土壌と作物のミネラルバランスを最適化する土壌用肥料等の製造・販売を行うエーザイ生科研株式会社（現：株式会社生科研）に、当社は８月に70％出資いたしました。

<国内コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高>

商品群別	前連結会計年度 (自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日)		当連結会計年度 (自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日)		前年度比
	売上高	構成比率	売上高	構成比率	
	百万円	%	百万円	%	%
加工食品	1,063,120	55.8	1,060,455	54.7	99.7
ファストフード	372,706	19.6	408,672	21.1	109.6
日配食品	271,920	14.3	275,437	14.2	101.3
非食品	196,506	10.3	192,726	10.0	98.1
合計	1,904,254	100.0	1,937,292	100.0	101.7

[店舗運営の状況]

店舗運営につきましては、「安全・安心・おいしい」といった健康関連商品の充実に加えて、引き続き3つの徹底（①心のこもった接客②お客さまからの支持が高い基本商品の品揃えの徹底③お店とマチをきれいにする）の強化に取り組みました。特に「MACHI café」導入店舗数の拡大に伴い、店舗従業員がお客さまとのコミュニケーションを深めることによって心のこもったサービス・商品を提供できるようになり、接客レベルの目標を明確化しリーダーとなる店舗従業員を育成することによって、店舗レベルの更なる向上に努めました。

３月から加盟店向けに配信を開始したPonta会員の購買データを分析したレポートにつきましては、各店舗での取り組みや成功事例の共有を進め、引き続き個店に合った品揃えとお店づくりの実現に向けて活用を継続いたしました。

また、発注業務の効率化と機会ロス削減への取り組みを継続して行いました。Ponta会員データを活用し、店舗の立地パターンに応じた棚割り（商品を並べるレイアウト）の提示を開始するなど、来店されるお客さまに合った品揃えの実現をより一層進めてまいります。

[店舗開発・フォーマット戦略の状況]

店舗開発につきましては、ROI(投資収益率)の考えに基づいた、当社グループ独自の出店基準に基づき、収益性を重視した店舗開発に努めました。この結果、当期末の国内のグループ店舗数は11,337店舗となりました。

フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」に加え、「ローソンストア100」から進化した地域密着型コンビニエンスストア「ローソンマート」の１号店を２月にオープンいたしました。今後はこれらのフォーマットを最大限に活用し、そのマチ(地域)のお客さまのニーズに合ったフォーマット戦略を推進してまいります。

なお、当社は２月１日付で株式会社九九プラスを吸収合併し、生鮮コンビニエンスストア「ローソンストア100」のフランチャイズ（FC）契約を含む店舗関連資産を承継いたしました。これにより、店舗資産管理及びFC化推進等のチェーン本部としての後方機能をローソングループとして一括対応することで、より一層地域のお客さまのニーズに合わせた効率的なエリア戦略を実現してまいります。また、同日付で、吸収分割により、株式会社九九プラスの店舗運営・商品開発などのオペレーション機能を株式会社ローソンマートが承継し、その機能を向上させてまいります。

ヘルスケア強化型店舗の取り組みにつきましては、クオール株式会社の調剤薬局と「ローソン」「ナチュラルローソン」とを融合させた調剤薬局併設型ローソンの出店を推進し、当期末現在で36店舗となりました。また、一般医薬品取扱店舗数は、同じく87店舗となりました。

また、鹿児島県の店舗展開を強化するため、５月に株式会社ローソン南九州を設立いたしました。同社が鹿児島県でチェーン展開しております「ローソン」は、当期末現在で82店舗となりました。同じく５月に株式会社ローソン熊本を設立し、同社が熊本県でチェーン展開しております「ローソン」は、当期末現在で24店舗となりました。なお、平成26年３月１日付で、当社は株式会社ローソン熊本を吸収合併いたしました。株式会社ローソン沖縄が沖縄県でチェーン展開しております「ローソン」は、当期末現在で163店舗となりました。

〈国内店舗数の推移〉

	平成25年２月28日 現在の総店舗数	期中増減	平成26年２月28日 現在の総店舗数
ローソン	9,642	388	10,030
ナチュラルローソン	110	△5	105
ローソンストア100／ ローソンマート	1,224	△22	1,202
合計	10,976	361	11,337

〈地域別店舗分布状況〉

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	595	東京都	1,552	奈良県	99	福岡県	411
青森県	199	神奈川県	826	和歌山県	114	佐賀県	62
秋田県	179	静岡県	213	大阪府	1,006	長崎県	100
岩手県	160	山梨県	101	兵庫県	611	大分県	157
宮城県	215	長野県	149	岡山県	138	熊本県	108
山形県	69	愛知県	535	広島県	167	宮崎県	95
福島県	93	岐阜県	141	山口県	118	鹿児島県	120
新潟県	122	三重県	106	鳥取県	105	国内合計	11,337
栃木県	134	石川県	100	島根県	110		
群馬県	89	富山県	182	香川県	113		
埼玉県	488	福井県	104	愛媛県	176		
千葉県	451	京都府	268	徳島県	115		
茨城県	134	滋賀県	140	高知県	67		

(その他の事業)

当社グループには、国内コンビニエンスストア事業以外に海外事業、エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業、金融サービス関連事業などがあります。

海外事業につきましては、中華人民共和国において、下表に記載の運営会社により、上海市、重慶市、大連市、北京市に出店をしております。北京市につきましては、羅森（北京）有限公司を５月に設立し、８月に２店舗をオープンいたしました。インドネシア国におきましては、シンガポール国にあるアジア統括会社のLawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.（以下「LAP社」）が30％を出資している、PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbkが「ローソン」店舗を運営しております。タイ国におきましては、LAP社とタイ国消費財流通大手SAHAグループなどとの合弁会社Saha Lawson, Co., Ltd.を平成24年11月に設立し、３月にタイ国のバンコク市内において、コンビニエンスストア「LAWSON 108」をオープンいたしました。

<海外地域別ローソンブランド店舗分布状況（平成26年２月28日現在）>

運営会社	出店地域	平成25年２月28日 現在の総店舗数	期中増減	平成26年２月28日 現在の総店舗数
上海華聯羅森有限公司	中国　上海市	305	△16	289
重慶羅森便利店有限公司	中国　重慶市	49	28	77
大連羅森便利店有限公司	中国　大連市	8	10	18
羅森（北京）有限公司	中国　北京市	－	5	5
Saha Lawson, Co., Ltd.	タイ国　バンコク市	－	29	29
PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk	インドネシア国 ジャカルタ特別市 とその近郊	83	△22	61
Lawson USA Hawaii, Inc.	米国　ハワイ州	2	2	4
合計		447	36	483

エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業につきましては、株式会社ローソンHMVエンタテイメントは、コンサート、イベント、レジャーのチケット取扱高の増加が貢献し、業績は順調に推移しました。ローソングループ全体のチケット取扱高は、引き続き業界トップの地位にあります。また、音楽CD、DVD等を販売する「HMV」の店舗数は、当期末現在で50店舗となりました。さらに、株式会社スマートキッチンにより食材の定期宅配サービス事業を展開、推進するとともに、資本・業務提携を行っている株式会社大地を守る会、らでぃっしゅぼーや株式会社との協業に取り組んでまいりました。金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ATMの設置台数及び取扱件数が増加し、業績は順調に推移しました。提携金融機関として、新たに７行のサービスを開始し、当期末現在でサービスを提供している金融機関数はネット銀行も含め全国で65行、全国のATM設置台数は10,118台（前期末比446台増）となりました。

［社会・環境への取り組み］

社会・環境への取り組みにつきましては、主管部署である社会共生室を中心にFC加盟店オーナーと当社グループの従業員が一体となって推進いたしました。

国内のエネルギー問題への対応につきましては、地球温暖化防止に向けた国の施策である「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に合わせ、太陽光発電システムの導入を平成24年10月から開始しており、当期末現在の導入店舗数は1,581店舗となりました。

また、２月には、次世代型コンビニエンスストアの実験店舗を大阪府守口市にオープンいたしました。この店舗では、パナソニック株式会社との共同の取り組みとして、同社の持つ技術を最大限に活用し、店舗における電気使用量を平成22年度比で50％削減するとともに、ICT（情報通信技術）を活用した利便性の提供と健康の提案を実現することを目指しております。

さらに、熱搬送効率がよく、電気使用量削減効果のあるCO2冷媒冷凍冷蔵システムを当期末までに136店舗に導入しました。これにより電気使用量の削減のみならず、１店舗当たりの年間CO2排出量が代替フロンを使用した従来機器と比較して半分になります。これら省エネ・創エネの取り組みがCO2削減に貢献するものと認められ、昨年度に引き続き「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受けました。今後も、これらの店舗で実験の効果検証をもとに改良を重ね、蓄積した知見やノウハウを全国のローソン店舗に活用してまいります。

また、サプライチェーンにおける環境負荷を低減するための取り組みとして、原材料の調達から商品の廃棄までの各段階におけるCO2排出量の算出を開始いたしました。ローソン店舗のみならず、サプライチェーン全体において、省エネルギー・省資源を進めてまいります。

店頭における社会貢献活動につきましては、６月から、平成４年にスタートした「ローソン緑の募金」及び平成23年の東日本大震災で被災した東北３県の学生を支援する「夢を応援基金」に東北の学生の教育や日米交流を支援する「TOMODACHI募金」を加え、新たに包括的な「ローソングループ“マチの幸せ”募金」としての募金活動を開始いたしました。

なお、当社グループでは、当期から「アニュアルレポート」と「環境報告書」を統合し、すべてのステークホルダーの皆さまに向けて、財務情報だけではなく、非財務情報もまとめた「ローソングループ統合報告書2013」を９月に発刊いたしました。

これからも、社会の一員としてグループをあげ、お客さまやお取引先さまと一緒に社会・環境の課題に向けた取り組みを推進してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預り金の増減額が124億73百万円減少、未収入金の増減額が57億15百万円増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ収入が36億85百万円減少し、815億３百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入が36億99百万円増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ支出が62億72百万円減少し、479億24百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出が37億８百万円増加したことなどにより、支出が76億70百万円増加し、396億50百万円の支出となりました。

２【販売実績】

当社グループは、国内コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業や海外事業等を営んでおります。

下記販売の実績は、国内コンビニエンスストア事業に係るものであります。

a　地域別売上状況（直営店）

地域別	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）		当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）	
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)
北海道	828	0.5	484	0.4
青森県	217	0.1	209	0.2
岩手県	597	0.4	389	0.3
宮城県	3,750	2.4	2,473	1.9
秋田県	195	0.1	166	0.1
山形県	193	0.1	179	0.1
福島県	176	0.1	269	0.2
茨城県	1,202	0.8	882	0.7
栃木県	25	0.1	―	―
群馬県	73	0.1	―	―
埼玉県	8,095	5.2	6,425	5.1
千葉県	6,767	4.3	4,695	3.7
東京都	59,900	38.2	51,690	40.6
神奈川県	20,038	12.7	16,052	12.6
新潟県	344	0.2	225	0.2
富山県	1,649	1.1	1,110	0.9
石川県	195	0.1	196	0.2
福井県	179	0.1	―	―
山梨県	161	0.1	260	0.2
長野県	197	0.1	137	0.1
岐阜県	1,419	0.9	1,181	0.9
静岡県	2,471	1.6	2,049	1.6
愛知県	15,184	9.7	11,033	8.7
三重県	148	0.1	127	0.1
滋賀県	729	0.5	751	0.6
京都府	5,664	3.6	4,310	3.4
大阪府	14,960	9.6	12,021	9.4
兵庫県	4,819	3.1	4,051	3.2
奈良県	490	0.3	298	0.2
和歌山県	291	0.2	19	0.1
岡山県	260	0.2	196	0.2
広島県	199	0.1	103	0.1
徳島県	298	0.2	340	0.3
香川県	80	0.1	―	―
愛媛県	207	0.1	220	0.2
高知県	―	―	23	0.1
福岡県	4,069	2.6	4,071	3.2
熊本県	235	0.2	224	0.2
宮崎県	13	0.1	―	―
国内計	156,339	100.0	126,873	100.0

（注）１　地域別の店舗分布状況については「第２　事業の状況」の「１　業績等の概要」をご参照下さい。
　　　２　上記金額には消費税等は含まれておりません。

b　地域別売上状況（加盟店）

地域別	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）		当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）	
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)
北海道	87,384	5.0	91,822	5.1
青森県	35,369	2.0	36,719	2.0
岩手県	28,672	1.6	28,312	1.6
宮城県	32,759	1.9	35,211	1.9
秋田県	29,907	1.7	29,794	1.6
山形県	10,791	0.6	10,898	0.6
福島県	17,312	1.0	17,572	1.0
茨城県	19,474	1.1	20,785	1.1
栃木県	20,751	1.2	21,833	1.2
群馬県	12,326	0.7	13,508	0.7
埼玉県	68,921	3.9	72,859	4.0
千葉県	70,950	4.1	76,100	4.2
東京都	228,007	13.0	239,778	13.3
神奈川県	120,149	6.9	127,398	7.1
新潟県	18,092	1.0	18,533	1.0
富山県	29,304	1.7	28,746	1.6
石川県	15,705	0.9	15,715	0.9
福井県	18,135	1.0	17,922	1.0
山梨県	13,919	0.8	15,264	0.8
長野県	20,521	1.2	21,772	1.2
岐阜県	20,231	1.2	20,944	1.2
静岡県	30,871	1.8	32,326	1.8
愛知県	73,420	4.2	78,770	4.4
三重県	18,346	1.0	18,753	1.0
滋賀県	21,816	1.2	22,294	1.2
京都府	40,851	2.3	41,611	2.3
大阪府	162,260	9.3	160,892	8.9
兵庫県	101,485	5.8	102,383	5.7
奈良県	15,147	0.9	15,021	0.8
和歌山県	21,920	1.3	21,914	1.2
鳥取県	18,772	1.1	19,629	1.1
島根県	18,422	1.1	19,836	1.1
岡山県	23,145	1.3	24,048	1.3
広島県	26,249	1.5	27,228	1.5
山口県	19,095	1.1	19,271	1.1
徳島県	19,040	1.1	19,529	1.1
香川県	17,870	1.0	18,603	1.0
愛媛県	28,099	1.6	28,922	1.6
高知県	10,514	0.6	11,184	0.6
福岡県	65,302	3.7	67,379	3.7
佐賀県	10,032	0.6	10,006	0.6
長崎県	15,102	0.9	15,711	0.9
熊本県	15,360	0.9	16,329	0.9
大分県	25,718	1.5	26,095	1.4
宮崎県	13,788	0.8	14,622	0.8
鹿児島県	16,588	0.9	16,552	0.9
国内計	1,747,915	100.0	1,810,418	100.0

（注）１　地域別の店舗分布状況については「第２　事業の状況」の「１　業績等の概要」をご参照下さい。
　　　２　上記金額には消費税等は含まれておりません。

c　商品別売上状況（直営店）

商品別	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）		当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）		前年度比(%)
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)	
加工食品	81,605	52.2	65,608	51.7	80.4
ファストフード	20,742	13.3	17,649	13.9	85.1
日配食品	39,022	24.9	31,059	24.5	79.6
非食品	14,969	9.6	12,555	9.9	83.9
合計	156,339	100.0	126,873	100.0	81.2

（注）　上記金額には消費税等は含まれておりません。

d　商品別売上状況（加盟店）

商品別	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）		当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）		前年度比(%)
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)	
加工食品	981,515	56.2	994,846	55.0	101.4
ファストフード	351,964	20.1	391,022	21.5	111.1
日配食品	232,898	13.3	244,377	13.5	104.9
非食品	181,537	10.4	180,171	10.0	99.2
合計	1,747,915	100.0	1,810,418	100.0	103.6

（注）　上記金額には消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

当社グループは今後ともグループ企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、以下の経営施策を推進してまいります。

① 健康への取り組み強化

少子高齢化が進む社会構造の変化に対応し、「マチの健康ステーション」として、健康関連商品の充実、医薬品販売の拡大等を通じて、お客さまの生活をサポートするコンビニエンスストアを目指してまいります。

② 生鮮を中心とした住宅立地店舗への取り組み強化

店舗近隣に住むお客さまの内食需要に応えるため、適量に小分けした野菜、果物などの生鮮品、日配食品、冷凍食品などを充実させた売場づくりを進めてまいります。この取り組みにより、シニア層や主婦などの客層拡大に繋げてまいります。

③ 海外事業の充実

日本型のビジネスモデルや店舗フォーマットにこだわることなく、現地の文化を尊重するとともに日本のコンビニエンスストアの良さである、心のこもった接客を追求することで、各国におけるローソンブランドの浸透を目指してまいります。

④ お客さまの利便性を高めるホームコンビニエンスの展開

宅配、インターネットでの販売等、ホームコンビニエンスの充実を図ることで、お客さまが自宅にいてもコンビニエンスストアで買い物をしているような便利さを追求してまいります。

⑤ 内部統制の充実と事業リスクへの対応

継続的に事業を展開していくためには、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠となります。また、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みは、企業価値向上の近道であると考えております。引き続き内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力いたします。

当社グループは、継続してお客さま満足度の向上を図ることで、企業価値の増大を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、以下のとおりであると認識しております。当社グループでは、これらのリスクが発生する可能性を十分認識し、リスク管理を行うとともに、最善の対処をいたす所存です。なお、これらは当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅しているとは限りません。

① 事業環境の変化に関するリスク

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主たる事業としております。事業展開している国内、海外の経済環境、景気動向、社会構造の変動や異常気象がもたらす消費動向の変化及びコンビニエンスストア同業他社・異業種小売業などとの競争状況の変化などが生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品の安全性・衛生管理及び表示に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるコンビニエンスストア事業及びエンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業にて、お客さま向けに食品の販売を行っております。当社グループでは、取引先と協力して製造プロセスから販売・配送に至るまで、品質管理を厳守し、消費期限、賞味期限、産地、原料等の表示を適切に行うとともに、販売・配送時においても厳格な衛生管理と期限管理を行っております。しかし万一、食中毒、異物混入などの重大事由または食品表示の誤りが発生し、お客さまの信頼を損なうことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万一当該事由が発生した場合、できる限り速やかにマスコミ等に公表することにより、お客さまへの影響を最小限に抑えるとともにお客さまからの信頼を確保するために全力を尽くす所存です。

③ 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、事業の過程において、お客さま、株主、取引先、FC加盟店オーナー等の個人情報を取り扱っております。当社グループは個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じるとともに、「個人情報保護方針」を制定し、当社グループ内にも周知徹底しております。しかし万一、個人情報の漏洩・流出が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万一当該事由が発生した場合、できる限り速やかにマスコミ等に公表することにより、お客さま等関係者への影響を最小限に抑えるとともに関係者からの信頼を確保するために全力を尽くす所存です。

④ 法的規制に関するリスク

当社グループは、日本全国47都道府県及び中国上海市・重慶市・大連市・北京市、インドネシア国ジャカルタ特別市及びその周辺、タイ国バンコク市、米国ハワイ州に店舗を展開し、店舗の大半が24時間営業を行っております。そのため、出店地域における、店舗開発、店舗営業、衛生管理、商品取引、環境保護等に関する様々な法規制を遵守し、事業を推進する上で必要な許認可を取得し、事業を行っております。

従って、将来において、予期せぬ法規制の変更、行政の指導方針の変更等が生じた場合、新たなコストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ フランチャイズ（FC）事業に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるコンビニエンスストア事業にて、フランチャイズシステムを採用し、FC加盟店オーナーとの間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。従って、契約の相手先であるFC加盟店における不祥事等によりチェーン全体のブランドイメージが影響を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズシステムは、契約当事者の双方向の信頼関係により業績が向上するシステムであり、FC加盟店オーナーと当社グループのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 災害等に関するリスク

当社グループは日本全国47都道府県に店舗を展開するナショナルチェーンであるとともに、中国上海市・重慶市・大連市・北京市、インドネシア国ジャカルタ特別市及びその周辺、タイ国バンコク市、米国ハワイ州に店舗を展開しております。そのため、地震・津波・台風・大雪等の自然災害の到来により当社グループの店舗、ベンダー工場、物流センターその他の施設に物理的な損害又は商品配送の混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害発生時はもとより、新型インフルエンザ等の大流行時においても、当社グループの主たる事業であるコンビニエンスストア事業は社会的機能維持のために、事業継続計画に基づき店舗の営業を継続いたします。しかし万一、一時的な店舗閉鎖等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　IT（情報技術）システムのトラブルに関するリスク

地震等の自然災害やコンピューターウィルスによる感染等により、ITシステムに不具合が生じた場合、情報ネットワークシステムに支障が生じ、商品配送の混乱、店舗サービス業務停止が予測されます。結果として当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧　原材料価格の高騰に関するリスク

原油価格の高騰や異常気象等、予測困難な問題により原材料価格が上昇した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社の会社分割及び吸収合併の要旨

当社及び当社の連結子会社である株式会社九九プラス（以下「九九プラス」）は、平成25年11月14日開催の取締役会において、グループ事業再編の一環として連結子会社の会社分割（分社型吸収分割、以下「本会社分割」）及び吸収合併（当社による分割会社の吸収合併、以下「本吸収合併」）について決議いたしました。

Ⅰ．会社分割及び吸収合併の目的と内容

当社グループは、中期戦略としてお客さまの“健康”な生活をサポートする「マチの健康ステーション」の実現を目指し、地域のお客さまのニーズに合致した商品やサービスの提供に努めております。また、地域に合わせたフォーマット（従来型「ローソン」、健康志向の「ナチュラルローソン」、生鮮コンビニエンスの「ローソンストア100（以下、「LS100」）」、及びそれぞれの機能を活用したハイブリッド型店舗）で出店するエリア戦略を推進しています。その中で、LS100を運営する九九プラスの持つ青果品の販売ノウハウや商品開発力は、当社グループ店舗での生鮮食品の提供に欠かせない要素となっており、今後更なる有効活用を図ってまいります。

今回の組織再編により、LS100のFC契約を含む店舗関連資産を当社に吸収し、資産管理及びFC化推進等のチェーン本部としての後方機能をローソングループとして一括管理することで、より一層地域のお客さまのニーズに合わせた出店が進み、効率的なエリア戦略が可能となります。一方、当社子会社である九九プラスが平成25年11月14日に新設した株式会社ローソンマート（以下「ローソンマート」）は、九九プラスの店舗運営・商品開発などのオペレーション機能を承継し、その機能を向上させ、ローソングループの生鮮事業の牽引を図ってまいります。

Ⅱ．会社分割の概要

１．会社分割の要旨

(1)　分割の日程

会社分割承認取締役会（九九プラス）	平成25年11月14日
吸収分割契約締結日（九九プラス・ローソンマート）	平成25年12月２日
臨時株主総会（九九プラス・ローソンマート）	平成26年１月31日
分割期日（効力発生日）	平成26年２月１日

(2)　分割方式

九九プラスを分割会社とし、ローソンマートを承継会社とする吸収分割（分社型分割）

(3)　分割に係る割当の内容

本会社分割は完全親子会社間において行われるため、本会社分割に際して、株式の割当その他の対価の交付は行われません。

２．吸収分割承継会社の概要

商号	株式会社ローソンマート
設立年月	平成25年11月
代表者	代表取締役　安平　尚史
住所	東京都品川区大崎１丁目11番２号
資本金	99百万円
事業内容	生鮮コンビニエンスストア事業

３．承継する資産・負債の状況

ローソンマートは、吸収分割の効力発生日における九九プラスの店舗運営及び指導並びに商品関連事業に関する資産、負債及び権利義務を、吸収分割契約書に定める範囲において承継いたします。

Ⅲ．吸収合併の概要

１．合併の要旨

(1)　合併の日程

合併承認取締役会（当社・九九プラス）	平成25年11月14日
合併契約書調印（当社・九九プラス）	平成25年11月14日
合併期日（効力発生日）	平成26年２月１日
合併登記	平成26年２月５日

当社においては会社法第796条第３項に基づく簡易合併であり、九九プラスにおいては同法第784条第１項に基づく略式合併であるため、それぞれ合併契約承認の株主総会を開催いたしません。

(2)　合併方式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式とし、本会社分割後の九九プラスを合併いたします。

(3)　合併の効力発生の条件

本合併の効力は、九九プラスにおいて行われる会社分割（前記「Ⅱ．会社分割の概要」に記載）の効力発生を停止条件として発生いたします。

(4)　合併比率・合併交付金

吸収合併消滅会社である九九プラスは、当社の100％子会社であるため、新株式の発行及び合併交付金の支払いは行いません。

２．吸収合併存続会社の概要

商号	株式会社ローソン
設立年月	昭和50年４月
代表者	代表取締役CEO　新浪　剛史
住所	東京都品川区大崎１丁目11番２号
資本金	58,506百万円
事業内容	コンビニエンスストア事業

３．引継資産・負債の状況

当社は、吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社である九九プラスの一切の資産、負債及び権利義務を引き継ぎいたします。

(2) 主要な加盟契約の要旨

a　当事者（当社と加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

フランチャイズ契約

(b) 契約の本旨

当社の許諾によるローソン・ストア経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

b　加盟に際し、徴収する加盟金、その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額		その性質
総額	3,000,000円	・左記イとロの合計
内訳		
イ　加盟金	1,500,000円	・左記①から③までの合計
①　契約金	500,000円	・加盟者の事業化計画支援の対価。
②　研修費	500,000円	・スクールトレーニング及びストアトレーニングに参加してローソンのシステムを習得する際に係る費用。
③　開店準備手数料	500,000円	・スムーズな開店のための一連の作業に係る費用及び手数料。
ロ　出資金	1,500,000円	・新規オープン時の商品代金の一部の決済に充当。

c　フランチャイズ権の付与に関する事項

(a) 当該加盟店におけるローソン・ストア経営について“ローソン”の商品商標・サービスマーク・意匠・その他の標章の使用権。

(b) 当社の指導援助のもと、ローソン・チェーンシステムの経営ノウハウ及びローソン・ストア経営に必要な各種マニュアル・資料・書式等が提供され、これらを使用する権利。

(c) 当社が貸与する店舗設備・什器備品の使用権。

d　加盟店に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 加盟者の開店時に在庫する商品は、開店日までに当社が準備し、代金の当社への支払は、第ｂ項のロの出資金により一部を充当決済されるほか、随時開業後の売上代金を当社に送金し、そのうちから商品原価を含む加盟者の当社に対する債務が随時充当決済されます。

(b) 開店後は加盟者が当社の推薦する仕入先及びその他の仕入先から商品を買い取ります。

e　経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修

加盟者を含む専従者２名は当社の定める研修のすべての課程を修了する必要があります。

(b) 研修の内容

イ　スクールトレーニング（６日間）

当社の実施するローソン・チェーンシステムの理解、販売心得、接客方法、商品管理、法令遵守、従業員管理、経営計画書の策定

ロ　ストアトレーニング（14日間）

トレーニング店及びオープン予定店においてオープンに向け必要となる技術、技能の修得

(c) 加盟者に対する継続的な経営指導方法

イ　円滑な店舗経営の為の環境づくりに関する指導

ロ　お客さまの満足と売上・利益を向上させるための売場構成・商品配置・商品陳列・商品管理・発注業務等に関する指導

ハ　棚卸ロス・販売許容時間切れ等による管理に関する指導

ニ　売場状況（品揃え・鮮度・サービス・クリーン等）に関する指導

ホ　販売促進に関する指導

ヘ　月次・四半期・年次のフランチャイズ契約に定める会計業務に関する指導

ト　店舗設備・各種機器の維持に関する指導

チ　従業員の募集・教育・雇用管理等に関する指導

f　契約の期間、契約満了後の新規契約及び契約解除に関する事項

(a) 契約期間

イ　契約の開始日……契約締結日

ロ　契約の終了日……新規オープン日の属する月の初日から満10ヵ年目の日

(b) 契約満了後の新規契約の条件及び手続

契約満了により終了し、更新はありません。但し、契約終了の６ヵ月前までに本部と加盟者が合意した場合には最新のフランチャイズ契約により再契約を締結します。

(c) 契約解約・解除の条件

当社または加盟者がフランチャイズ契約上の定めに重大な違反をした場合や、信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続しがたい事由が生じた場合は、その相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。

解約すべきやむを得ない事由がない場合でも、当社又は加盟者は６ヵ月前までに通知して解約金を支払いフランチャイズ契約を解約することができます。

g　加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

原則として総荒利益高に下記の割合を乗じた金額を、当社が実施するサービスの対価として徴収します。

(a) 加盟店が店舗を用意するフランチャイズ店…月額総荒利益高の34％相当額

(b) 当社が店舗を用意するフランチャイズ店

月間総荒利益高	割合
１円～300万円部分	45％
300万１円～450万円部分	70％
450万１円～	60％

h　経費負担に関する事項

店舗営業に伴う経費は原則加盟者負担となります。

ただし、上記ｇ(b)「当社が店舗を用意するフランチャイズ店」における、契約店舗の電気代及び店内空調にかかる燃料費については、その半額（上限金額は月額25万円まで）を当社が負担します。また、契約店舗で生じる商品の見切・処分については、その一部を当社が負担する支援を行います。

(3) 業務提携契約書

（三菱商事株式会社との契約）

ａ　契約日　平成12年２月25日

ｂ　契約内容 ①　業務提携の分野は次のとおりとします。

１）ローソンのE-ビジネス乃至は電子商取引に関する分野

２）ネットバンク及びその他ローソンの金融サービスに関する分野

３）ローソンの既存ビジネスの強化に関する分野

４）その他ローソン及び三菱商事が別途協議の上合意する分野

②　三菱商事は、ローソンの経営の独立性、主体性を尊重し、かつ、フランチャイズビジネスの本質である加盟店の利益も尊重して、業務提携を行うものとします。

③　ローソンは、業務提携を効率的に推進すべく、三菱商事の派遣人員を両者協議の上必要に応じて受け入れるものとします。

④　本契約は、その締結日より発効し、ローソン及び三菱商事間にて別途書面による合意がなされるまで有効に存続するものとします。

６【研究開発活動】

該当事項はありません。

７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、FC店舗の増加及び直営店の減少により、営業収入が225億84百万円増加したものの、売上高が247億82百万円減少したことから、営業総収入は21億97百万円減少の4,852億47百万円(前年比0.5%減)となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費が地代家賃と減価償却費の増加により141億69百万円増加したものの、売上原価の減少に伴い営業総利益が160億50百万円増加したことにより、前連結会計年度に比べ18億80百万円増加し、681億26百万円（同2.8%増）となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ、29億54百万円増加し、688億80百万円（同4.5%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比べ１億96百万円増加し、597億85百万円（同0.3%増）となりました。

当期純利益は、主に上記の要因に加え子会社の吸収合併による法人税等調整額への影響により、前連結会計年度に比べ47億82百万円増加し、379億65百万円（同14.4%増）となりました。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況

資産は、前連結会計年度末に比べ411億83百万円増加し、6,209億92百万円となりました。これは主に有形固定資産が242億97百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ208億67百万円増加し、3,704億94百万円となりました。これは主に短期及び長期のリース債務が165億56百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ203億15百万円増加し、2,504億97百万円となりました。これは主に利益剰余金が169億87百万円増加したことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については「第２　事業の状況　１　業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要及び資金調達)

新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネスの他、配当金の支払い等に資金を充当しております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施された、当社グループの設備投資の総額は467億35百万円であり、主な事業セグメントの設備投資については、以下のとおりであります。

国内コンビニエンスストア事業については、店舗投資を中心に総額430億74百万円の投資を実施いたしました。主な内訳は、店舗や事務所などの新設・改装に関するものが397億19百万円、情報システム関連の拡充に関するものが33億55百万円であります。

海外事業については、主として店舗設備や、情報システム関連設備・ソフトウエア開発などに15億71百万円の投資を行いました。

エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業については、主として店舗設備や、情報システム関連設備・ソフトウエア開発などに11億87百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、当社及び連結子会社の主要な設備等及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

セグメントの名称：国内コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(人)
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウエア	合計	
					面積(千㎡)	金額				
本部	東京都品川区	事務所	575	315	0	232	6,345	13,441	20,910	865
苫小牧北光町店他594店舗・９事務所	北海道苫小牧市他	店舗・事務所	5,183	476	17	880	3,658	―	10,199	152
青森青葉店他198店舗・２事務所	青森県青森市他	〃	2,758	259	9	429	1,184	―	4,632	37
盛岡下太田店他159店舗・１事務所	岩手県盛岡市他	〃	1,792	136	1	120	869	―	2,918	37
宮城県庁店他214店舗・２事務所	宮城県仙台市青葉区他	〃	2,487	266	7	90	1,384	―	4,228	94
秋田八橋大畑店他178店舗・２事務所	秋田県秋田市他	〃	3,629	213	4	213	1,219	―	5,276	35
山形警察署前店他68店舗・１事務所	山形県山形市他	〃	1,119	63	―	―	440	―	1,624	13
いわき小浜町店他92店舗・１事務所	福島県いわき市他	〃	1,221	118	2	132	665	―	2,138	24
古河下辺見店他133店舗・１事務所	茨城県古河市他	〃	1,753	111	2	149	859	―	2,872	22
西那須野緑店他133店舗・１事務所	栃木県那須塩原市他	〃	1,951	99	―	―	917	―	2,969	21
沼田東原新町店他88店舗・１事務所	群馬県沼田市他	〃	1,089	86	―	―	604	―	1,780	17
岩槻末田店他487店舗・３事務所	埼玉県さいたま市岩槻区他	〃	5,288	395	―	―	3,030	―	8,713	89
千葉中央四丁目店他450店舗・２事務所	千葉県千葉市中央区他	〃	4,372	447	1	170	3,109	―	8,100	77
四谷左門町店他1,551店舗・11事務所	東京都新宿区他	〃	11,684	1,618	2	826	9,819	―	23,949	523
中原木月四丁目店他825店舗・４事務所	神奈川県川崎市中原区他	〃	6,736	648	6	1,062	5,175	―	13,623	123

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(人)
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウエア	合計	
					面積(千㎡)	金額				
新潟駅南店 他121店舗・１事務所	新潟県 新潟市 中央区他	店舗・ 事務所	1,782	100	3	418	758	－	3,058	24
婦中田島店 他181店舗・１事務所	富山県 富山市他	〃	2,718	223	3	181	1,091	－	4,215	45
金沢昭和町店 他99店舗・１事務所	石川県 金沢市他	〃	1,642	89	4	222	597	－	2,552	27
美浜河原市店 他103店舗・１事務所	福井県 三方郡 美浜町他	〃	1,188	94	－	－	526	－	1,808	15
甲府上阿原店 他100店舗・１事務所	山梨県 甲府市他	〃	1,409	105	－	－	742	－	2,257	21
長野善光寺下店 他148店舗・２事務所	長野県 長野市他	〃	1,743	131	4	234	902	－	3,011	31
岐阜西荘店 他140店舗・１事務所	岐阜県 岐阜市他	〃	2,391	133	－	－	1,010	－	3,535	27
静岡南安倍店 他212店舗・２事務所	静岡県 静岡市 駿河区他	〃	2,932	193	－	－	1,491	－	4,617	38
名東社台店 他534店舗・３事務所	愛知県 名古屋市 名東区他	〃	7,853	434	2	183	3,444	－	11,916	153
鈴鹿南玉垣店 他105店舗・１事務所	三重県 鈴鹿市他	〃	1,513	100	2	108	654	－	2,377	22
近江八幡多賀店 他139店舗・２事務所	滋賀県 近江八 幡市他	〃	1,770	98	－	－	762	－	2,630	24
京都駅前店 他267店舗・１事務所	京都府 京都市 下京区他	〃	2,411	214	6	412	1,290	－	4,329	45
桜塚店 他1,005店舗・７事務所	大阪府 豊中市他	〃	9,077	734	3	714	5,200	－	15,726	280
姫路豊沢町店 他610店舗・４事務所	兵庫県 姫路市他	〃	5,694	472	1	235	3,163	－	9,566	108
桜井大泉店 他98店舗・１事務所	奈良県 桜井市他	〃	1,025	75	－	－	508	－	1,608	17
田辺元町出口店 他113店舗・２事務所	和歌山県 田辺市他	〃	1,099	81	－	－	595	－	1,776	19
米子新開店 他104店舗・２事務所	鳥取県 米子市他	〃	1,725	82	－	－	562	－	2,371	18

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数(人)
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウエア	合計	
					面積(千㎡)	金額				
平田駅前店 他109店舗・１事務所	島根県 出雲市他	店舗・ 事務所	1,809	89	2	198	684	－	2,780	18
岡山駅前店 他137店舗・２事務所	岡山県 岡山市 北区他	〃	2,008	147	0	91	738	－	2,986	80
広島長楽寺店 他166店舗・２事務所	広島県 広島市安 佐南区他	〃	2,315	124	6	431	973	－	3,846	32
下松河内店 他117店舗・１事務所	山口県 下松市他	〃	1,440	106	－	－	637	－	2,184	18
徳島中吉野町店 他114店舗・１事務所	徳島県 徳島市他	〃	1,425	86	1	185	623	－	2,320	24
善通寺南部店 他112店舗・１事務所	香川県 善通寺市 他	〃	1,723	108	3	306	777	－	2,915	24
松山会津店 他175店舗・１事務所	愛媛県 松山市他	〃	2,668	127	－	－	989	－	3,785	40
南国領石店 他66店舗・１事務所	高知県 南国市他	〃	821	49	－	－	362	－	1,233	12
福岡元岡店 他410店舗・３事務所	福岡県 福岡市 西区他	〃	4,100	399	1	282	2,454	－	7,236	124
佐賀大和店 他61店舗・１事務所	佐賀県 佐賀市他	〃	815	54	－	－	352	－	1,222	30
伊勢町店 他99店舗・１事務所	長崎県 長崎市他	〃	1,157	90	－	－	590	－	1,838	17
熊本八王寺町店 他107店舗・１事務所	熊本県 熊本市 中央区他	〃	1,337	110	－	－	973	－	2,421	22
佐伯渡町台店 他156店舗・１事務所	大分県 佐伯市他	〃	2,170	164	－	－	867	－	3,202	24
都城早水町店 他94店舗・１事務所	宮崎県 都城市他	〃	1,117	90	－	－	572	－	1,780	15
鹿児島泉町店 他119店舗・１事務所	鹿児島県 鹿児島市 他	〃	2,593	171	2	256	1,569	－	4,591	21
合計	－	－	127,134	10,543	105	8,773	75,754	13,441	235,647	3,544

(2) 国内子会社

セグメントの名称：その他（エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業）

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数（人）
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウエア	合計	
					面積（千㎡）	金額				
㈱ローソンHMVエンタテイメント	本社・HMVルミネエスト新宿店他49店舗（東京都品川区他）	店舗・事務所・システム設備	519	464	―	―	149	871	2,003	811

セグメントの名称：その他（金融サービス関連事業）

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数（人）
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウエア	合計	
					面積（千㎡）	金額				
㈱ローソン・エイティエム・ネットワークス	本部事務所他（東京都品川区他）	システム設備	―	0	―	―	4,863	22	4,886	24

（注）1　有形固定資産及びソフトウエアの帳簿価額には、仮勘定は含まれておりません。
2　店舗数には加盟店を含み、加盟店の設備については当社よりの貸与設備のみ含んでおります。
3　土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は、89,484百万円であります。
4　リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	名称	リース期間	年間リース料（百万円）	リース契約残高（百万円）	契約種類
㈱ローソン	店舗用什器一式	５～７年	2,280	2,418	所有権移転外ファイナンス・リース
㈱ローソン・エイティエム・ネットワークス	システム設備	５年	735	―	〃

5　上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度末における進行中の設備の新設工事の主なものは次のとおりであります。

セグメントの名称：国内コンビニエンスストア事業

提出会社：株式会社ローソン

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
弘前駅前三丁目店 他１店舗	青森県 弘前市	店舗	129	21	自己資金	平成25年12月 ～ 平成26年４月	平成26年３月 ～ 平成26年６月	加盟店 ２店舗
多賀城八幡二丁目店 他１店舗	宮城県 多賀城市他	〃	160	45	〃	平成25年11月 ～ 平成26年11月	平成26年３月	加盟店 ２店舗
大曲厚生医療 センター店 他１店舗	秋田県 大仙市他	〃	28	―	〃	平成26年４月	平成26年５月	加盟店 ２店舗
山形市立図書館前店 他１店舗	山形県 山形市他	〃	153	24	〃	平成25年11月	平成26年３月 ～ 平成26年４月	加盟店 ２店舗
原町南町店 他２店舗	福島県 南相馬市他	〃	243	51	〃	平成25年11月 ～ 平成25年12月	平成26年３月 ～ 平成26年４月	加盟店 ３店舗
高崎江木町東店 他６店舗	群馬県 高崎市他	〃	554	3	〃	平成25年12月 ～ 平成26年８月	平成26年３月 ～ 平成26年10月	加盟店 ７店舗
志木下宗岡店 他12店舗	埼玉県 志木市他	〃	950	28	〃	平成25年12月 ～ 平成26年７月	平成26年３月 ～ 平成26年７月	加盟店 13店舗
旭関下店 他１店舗	千葉県 旭市他	〃	172	0	〃	平成26年３月 ～ 平成26年４月	平成26年４月 ～ 平成26年９月	加盟店 ２店舗
新潟大学病院店 他５店舗	新潟県 新潟市 中央区他	〃	377	―	〃	平成26年１月 ～ 平成26年３月	平成26年４月 ～ 平成26年６月	加盟店 ６店舗
南アルプス吉田店 他４店舗	山梨県 南アルプス 市他	〃	363	20	〃	平成25年12月 ～ 平成26年６月	平成26年３月 ～ 平成26年９月	加盟店 ５店舗
松本笹賀店 他３店舗	長野県 松本市他	〃	257	―	〃	平成26年５月 ～ 平成27年４月	平成26年７月 ～ 平成27年７月	加盟店 ４店舗
大府横根店	愛知県 大府市	〃	79	―	〃	平成25年7月	平成26年11月	加盟店 １店舗
熊野木本町店	三重県 熊野市	〃	63	―	〃	平成26年４月	平成26年７月	加盟店 １店舗
長浜東上坂店 他５店舗	滋賀県 長浜市他	〃	433	10	〃	平成26年２月 ～ 平成26年４月	平成26年５月 ～ 平成26年８月	加盟店 ６店舗
山科一本道店 他３店舗	京都府 京都市 山科区他	〃	269	―	〃	平成26年２月 ～ 平成26年５月	平成26年５月 ～ 平成26年８月	加盟店 ４店舗
市立豊中病院店 他26店舗	大阪府 豊中市他	〃	1,643	35	〃	平成25年12月 ～ 平成26年７月	平成26年３月 ～ 平成27年２月	加盟店 27店舗
姫路書写店 他16店舗	兵庫県 姫路市他	〃	1,161	9	〃	平成25年12月 ～ 平成26年11月	平成26年３月 ～ 平成27年２月	加盟店 17店舗
学研北生駒駅前店 他５店舗	奈良県 生駒市他	〃	438	―	〃	平成26年１月 ～ 平成26年７月	平成26年４月 ～ 平成26年11月	加盟店 ６店舗
和歌山山口谷店 他７店舗	和歌山県 和歌山市他	〃	608	36	〃	平成25年11月 ～ 平成26年５月	平成26年４月 ～ 平成27年２月	加盟店 ８店舗

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
倉吉西倉吉町店 他１店舗	鳥取県 倉吉市他	店舗	142	―	自己資金	平成26年１月 ～ 平成26年２月	平成26年３月 ～ 平成26年４月	加盟店 ２店舗
出雲枝大津町店 他２店舗	島根県 出雲市他	〃	205	―	〃	平成26年２月 ～ 平成26年３月	平成26年４月 ～ 平成26年７月	加盟店 ３店舗
高梁津川町店	岡山県 高梁市	〃	74	1	〃	平成26年１月	平成26年４月	加盟店 １店舗
広島中島町店 他１店舗	広島県 広島市 中区	〃	95	35	〃	平成25年12月 ～ 平成26年３月	平成26年３月 ～ 平成26年４月	加盟店 ２店舗
萩椿東平方店	山口県 萩市	〃	92	―	〃	平成26年５月	平成26年９月	加盟店 １店舗
徳島城南町四丁目店 他４店舗	徳島県 徳島市他	〃	327	14	〃	平成26年１月 ～ 平成26年２月	平成26年３月 ～ 平成26年６月	加盟店 ５店舗
高松十川東町店 他５店舗	香川県 高松市他	〃	432	―	〃	平成24年７月 ～ 平成26年４月	平成26年３月 ～ 平成26年８月	加盟店 ６店舗
新居浜滝の宮町店 他３店舗	愛媛県 新居浜市他	〃	243	26	〃	平成25年８月 ～ 平成26年４月	平成26年３月 ～ 平成26年７月	加盟店 ４店舗
大牟田藤田町店 他８店舗	福岡県 大牟田市他	〃	549	11	〃	平成26年１月 ～ 平成26年３月	平成26年３月 ～ 平成26年６月	加盟店 ９店舗
佐賀神野西三丁目店	佐賀県 佐賀市	〃	64	8	〃	平成26年１月	平成26年３月	加盟店 １店舗
佐世保黒髪店	長崎県 佐世保市	〃	151	―	〃	平成26年３月	平成26年６月	加盟店 １店舗
熊本徳王二丁目店 他４店舗	熊本県 熊本市 北区他	〃	316	22	〃	平成26年１月 ～ 平成26年４月	平成26年４月 ～ 平成26年７月	加盟店 ５店舗
別府西野口町店 他５店舗	大分県 別府市他	〃	421	25	〃	平成26年１月 ～ 平成26年６月	平成26年３月 ～ 平成26年８月	加盟店 ６店舗
小林中央通り店 他２店舗	宮崎県 小林市他	〃	204	9	〃	平成25年12月 ～ 平成26年４月	平成26年３月 ～ 平成26年６月	加盟店 ３店舗
合計			11,411	443				

（注）１　加盟店については、当社からの貸与設備であります。
　　　２　上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当連結会計年度後１年間における上記(1)以外の重要な設備の新設・改修等の計画は次のとおりであります。

セグメントの名称：国内コンビニエンスストア事業

提出会社：株式会社ローソン

設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
店舗新設	50,089	―	自己資金
既存店改装	34,000	―	〃
情報システムの開発	6,500	―	〃

（注）　上記金額には消費税等は含まれておりません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年２月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年５月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,300,000	100,300,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	100,300,000	100,300,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成17年５月27日)		
	事業年度末現在 (平成26年２月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年４月30日)
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日から 平成37年５月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から５年間に限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成18年10月11日)		
	事業年度末現在 (平成26年２月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年４月30日)
新株予約権の数(個)	213	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日から 平成38年５月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,590	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成19年８月21日)		
	事業年度末現在 (平成26年２月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年４月30日)
新株予約権の数(個)	180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年９月６日から 平成39年８月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,427	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成20年12月16日)		
	事業年度末現在 (平成26年２月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年４月30日)
新株予約権の数(個)	264	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年１月17日から 平成40年12月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1 資本組入額　1,739	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成22年２月２日）		
	事業年度末現在 （平成26年２月28日）	提出日の前月末現在 （平成26年４月30日）
新株予約権の数(個)	215	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年２月18日から 平成42年２月１日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,327	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

（注）　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成23年２月10日)		
	事業年度末現在 (平成26年２月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年４月30日)
新株予約権の数(個)	189	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年２月26日から 平成43年２月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1 資本組入額　1,345	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

（注）　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成24年２月１日)		
	事業年度末現在 (平成26年２月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年４月30日)
新株予約権の数(個)	270	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年２月18日から 平成44年２月１日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1 資本組入額　3,340	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成25年３月27日)		
	事業年度末現在 (平成26年２月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年４月30日)
新株予約権の数(個)	269	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年４月12日から 平成45年３月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1 資本組入額　5,516	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日(平成26年３月24日)		
	事業年度末現在 (平成26年２月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年４月30日)
新株予約権の数(個)	―	254
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	―	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	―	25,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	―	1
新株予約権の行使期間	―	平成26年４月10日から 平成46年３月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	―	発行価格　1 資本組入額　5,146
新株予約権の行使の条件	―	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から５年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	―	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	―

(注)　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)　交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)　新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

(3)　新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5)　新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)　譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7)　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成22年７月１日（注）１	1,602	101,202	―	58,506	6,176	47,696
平成22年８月11日（注）２	△902	100,300	―	58,506	―	47,696

（注）１　当社を完全親会社、株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアの両社をそれぞれ完全子会社とする株式交換を行ったことによる増加であります。

株式会社九九プラスとの株式交換（交換比率1:33）により、発行済株式総数が1,314,951株、資本準備金が50億69百万円増加しております。また、株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換（交換比率1:21）により、発行済株式総数が287,238株、資本準備金が11億７百万円増加しております。

２　自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年２月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	132	29	410	457	8	26,212	27,248	―
所有株式数（単元）	－	172,770	30,353	356,355	359,965	20	82,023	1,001,486	151,400
所有株式数の割合（％）	－	17.25	3.03	35.58	35.94	0.00	8.19	100.00	―

（注）１　自己株式395,953株は、「個人その他」に3,959単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

２　上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が６単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年２月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
三菱商事株式会社	千代田区丸の内２－３－１	32,089	32.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町２－11－３	3,105	3.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	中央区月島４－16－13	2,964	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海１－８－11	2,746	2.75
株式会社NTTドコモ	千代田区永田町２－11－１	2,092	2.09
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	港区浜松町２－11－３	1,646	1.65
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	中央区日本橋３－11－１	1,573	1.58
野村證券株式会社	中央区日本橋１－９－１	1,471	1.47
ビービーエイチ マシューズ アジアン グロース アンド インカム フアンド (常任代理人　株式会社三菱東京UFJ銀行)	千代田区丸の内２－７－１	1,333	1.33
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	中央区月島４－16－13	1,276	1.28
計	―	50,299	50.35

(注) １　上記の所有株式数は、株主名簿に基づき記載しております。

２　上記の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式395,953株を控除して算出しております。

３　MFSインベストメント・マネジメント株式会社及びその他共同保有者１名から平成25年11月29日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年11月26日現在で9,055千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができません。
当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	千代田区霞が関１－４－２ 大同生命霞が関ビル	256	0.26
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111	8,798	8.77
合計		9,055	9.03

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年２月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 395,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,752,700	997,527	―
単元未満株式	普通株式 151,400	―	―
発行済株式の総数	100,300,000	―	―
総株主の議決権	―	997,527	―

(注) １ 「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数６個）が含まれております。

２ 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が53株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年２月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ローソン	東京都品川区大崎１丁目11番２号	395,900	―	395,900	0.39
計	―	395,900	―	395,900	0.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を付与することが定時株主総会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年５月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)　当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

会社法に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を付与することが取締役会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)　当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成19年８月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　　　　　　　　　　7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)　当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　　　　　　　　　　7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)　当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成22年２月２日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　　　　　　　　　　7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)　当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成23年２月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)　当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成24年２月１日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)　当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成25年３月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)　当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成26年３月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　　　　　　　　　　　7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)　当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行したものであります。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　　会社法第155条第７号及び第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,452	11,035,530
当期間における取得自己株式	40,163	283,522,140

(注)　当期間における取得自己株式には、平成26年５月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(注)１	12,352	48,480,188	1	4,219
保有自己株式数(注)２	395,953	―	436,115	―

(注) １　当事業年度の内訳は、ストックオプションの権利行使が12,300株、単元未満株主への売却が52株であり、処分価額の総額はそれぞれ48,276,134円、204,054円であります。
当期間の内訳は、単元未満株主への売却が１株であり、処分価額の総額は4,219円であります。
なお、当期間における株式数及び処分価額の総額には、平成26年５月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２　当期間における保有自己株式数には、平成26年５月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元株未満株式の買取り、売渡し、ストックオプションの権利行使等による株式の増減は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして考えており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案しながら、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、１株につき110円の中間配当を実施し、期末配当金につきましては１株につき110円とし、年間220円の配当を実施させていただきました。

内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

また、自己株式の取得及び消却につきましても利益配当と併せて株主利益の向上のため、状況に応じて機動的に対応する所存です。

当社は定款に「取締役会の決議により毎年８月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)
平成25年10月８日 取締役会決議	10,988	110
平成26年５月27日 定時株主総会決議	10,989	110

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成22年２月	平成23年２月	平成24年２月	平成25年２月	平成26年２月
最高(円)	4,380	4,220	4,895	7,210	8,360
最低(円)	3,580	3,590	3,200	4,715	6,590

(注)　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年９月	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年１月	平成26年２月
最高(円)	7,770	7,910	7,870	7,990	8,360	7,580
最低(円)	7,310	7,320	7,440	7,380	7,440	6,980

(注)　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	会長	新浪　剛史	昭和34年 １月30日生	昭和56年４月 平成７年６月 平成11年７月 平成12年４月 平成13年４月 平成14年３月 平成14年５月 平成17年３月 平成18年４月 平成22年６月 平成25年５月 平成26年５月 平成26年５月	三菱商事株式会社　入社 株式会社ソデックスコーポレーション（現　株式会社LEOC）　代表取締役 三菱商事株式会社　生活産業流通企画部外食事業チームリーダー 同社　ローソンプロジェクト統括室長兼外食事業室長 同社　コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー兼外食事業ユニットマネージャー 当社　顧問 代表取締役社長執行役員 代表取締役社長CEO 株式会社ACCESS　社外取締役（現） オリックス株式会社　社外取締役（現） 当社　代表取締役CEO 代表取締役会長 取締役会長（現）	(注)３	9,900
代表取締役	社長	玉塚　元一	昭和37年 ５月23日生	昭和60年４月 平成10年７月 平成10年12月 平成14年11月 平成17年９月 平成22年11月 平成23年３月 平成24年４月 平成24年５月 平成25年５月 平成26年４月 平成26年５月	旭硝子株式会社　入社 日本アイ・ビー・エム株式会社　入社 株式会社ファーストリテイリング　入社 同社　代表取締役社長兼COO 株式会社リヴァンプ　設立　代表取締役 当社　顧問 副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼フードサービス本部長 副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼CRM推進ステーションディレクター兼マーケティングステーションディレクター 取締役副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼CRM推進ステーションディレクター兼マーケティングステーションディレクター 取締役代表執行役員COO兼CVSカンパニー社長兼オーバーシーズカンパニー社長 取締役代表執行役員COO兼CVSカンパニー社長 代表取締役社長兼CVSカンパニー社長（現）	(注)３	3,300
代表取締役	副社長	竹増　貞信	昭和44年 ８月12日生	平成５年４月 平成14年６月 平成17年４月 平成22年４月 平成22年６月 平成26年５月	三菱商事株式会社　入社 米国Indiana Packers Corporation　出向 三菱商事株式会社　広報部 同社　総務部兼経営企画部副社長業務秘書 同社　総務部兼経営企画部社長業務秘書 当社　代表取締役副社長兼法人営業本部長兼ローソンマート担当（現）	(注)３	－
取締役		郷内　正勝	昭和36年 ５月24日生	昭和55年４月 平成10年３月 平成13年９月 平成14年10月 平成17年６月 平成19年９月 平成22年３月 平成24年３月 平成24年５月 平成26年３月 平成26年４月 平成26年５月	当社　入社 運営本部関東第３ディビジョン主席 運営本部営業サポート部主席 マーケティングステーション営業企画部長 マーケティング本部長兼広告販促部長 理事執行役員関東ローソン支社長 理事執行役員ナチュラル・ヘルスケア本部長 執行役員CCO補佐 執行役員CCO/CSR担当兼コンプライアンス・リスク統括ステーションディレクター 執行役員CR管掌 上級執行役員CR管掌 取締役上級執行役員CR管掌（現）	(注)３	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役		米澤　禮子	昭和25年 ４月３日生	昭和49年４月 昭和57年３月 平成14年５月	日本航空株式会社　入社 株式会社ザ・アール　代表取締役社長（現） 当社　社外取締役（現）	(注)３	－
社外取締役		垣内　威彦	昭和30年 ７月31日生	昭和54年４月 平成13年４月 平成17年５月 平成18年４月 平成20年４月 平成22年４月 平成25年４月 平成25年６月	三菱商事株式会社　入社 同社　食糧本部ユニットマネージャー 当社　社外取締役（現） 三菱商事株式会社　生活産業グループCEOオフィス室長 同社　農水産本部長 同社　執行役員農水産本部長 同社　常務執行役員生活産業グループCEO（現） 三菱食品株式会社　社外取締役（現）	(注)３	200
社外取締役		大薗　恵美	昭和40年 ８月８日生	昭和63年４月 平成10年４月 平成12年４月 平成14年10月 平成22年４月 平成23年６月 平成24年５月	株式会社住友銀行（現　株式会社三井住友銀行）　入行 早稲田大学アジア太平洋研究センター　客員講師（専任扱い） 一橋大学大学院国際企業戦略研究科　専任講師 同大学大学院国際企業戦略研究科　助教授 同大学大学院国際企業戦略研究科　教授（現） 株式会社りそなホールディングス　社外取締役（現） 当社　社外取締役（現）	(注)３	100
社外取締役		京谷　裕	昭和37年 １月７日生	昭和59年４月 平成20年４月 平成23年４月 平成24年４月 平成25年４月 平成25年５月 平成26年４月	三菱商事株式会社　入社 同社　農水産本部・穀物ユニットマネージャー 同社　生活産業グループCEOオフィス室長代行 同社　新興市場事業開発ユニットマネージャー 同社　農水産本部長 当社　社外取締役（現） 三菱商事株式会社　執行役員生活原料本部長（現）	(注)３	－
社外取締役		秋山　咲恵	昭和37年 12月１日生	昭和62年４月 平成６年４月 平成25年１月 平成25年１月 平成26年５月	アーサーアンダーセンアンドカンパニー　入社 株式会社サキコーポレーション設立　代表取締役社長（現） 財務省　財政制度等審議会財政制度分科会委員（現） 日本経済再生本部　産業競争力会議民間議員（現） 当社　社外取締役（現）	(注)３	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役(常勤)		関　淳彦	昭和29年10月４日生	昭和52年４月 平成11年７月 平成12年４月 平成14年１月 平成16年３月 平成19年９月 平成22年３月 平成22年５月	株式会社ダイエー　入社 当社　入社 業務企画室総務主席 総務企画室副室長 総務ステーションディレクター 理事執行役員FCサポートステーションディレクター 監査役付 監査役（常勤）（現）	(注)４	1,200
社外監査役(常勤)		帆刈　信一	昭和24年３月18日生	昭和50年４月 平成２年７月 平成14年12月 平成17年12月 平成19年４月 平成23年７月 平成24年３月 平成24年５月	会計検査院　採用 同　第２局監理課長 同　事務総長官房審議官（第４局担当） 同　第４局長 岐阜県　代表監査委員　就任 会計検査院　再任用 同　退官 当社　社外監査役（現）	(注)５	―
社外監査役		小澤　徹夫	昭和22年６月28日生	昭和48年４月 平成15年５月 平成19年６月	弁護士登録　東京富士法律事務所入所（現） 当社　社外監査役（現） セメダイン株式会社　社外監査役（現）	(注)６	200
社外監査役		辻山　栄子	昭和22年12月11日生	昭和49年４月 昭和55年８月 昭和60年４月 平成３年４月 平成15年４月 平成20年６月 平成22年６月 平成23年５月 平成23年６月 平成24年６月	公認会計士登録 茨城大学人文学部　助教授 武蔵大学経済学部　助教授 同大学経済学部　教授 早稲田大学商学部・大学院商学研究科　教授（現） 三菱商事株式会社　社外監査役（現） オリックス株式会社　社外取締役（現） 当社　社外監査役（現） 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現：株式会社ＮＴＴドコモ）　社外監査役（現） 株式会社資生堂　社外監査役（現）	(注)６	200
計							16,200

(注) 1　取締役　米澤禮子、垣内威彦、大薗恵美、京谷裕、秋山咲恵の５名は、社外取締役であります。
2　監査役　帆刈信一、小澤徹夫、辻山栄子の３名は、社外監査役であります。
3　平成26年５月27日開催の定時株主総会から２年間。
4　平成25年５月21日開催の定時株主総会から４年間。
5　平成24年５月29日開催の定時株主総会から４年間。
6　平成23年５月24日開催の定時株主総会から４年間。
7　当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを上げ、企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	大山　昌弘	執行役員	佐藤　達
専務執行役員	加茂　正治	執行役員	中井　一
常務執行役員	吉武　豊	執行役員	三宅　示修
常務執行役員	今田　勝之	執行役員	牛島　章
上級執行役員	澤田　正幸	執行役員	村山　啓
上級執行役員	西口　則一	執行役員	河村　肇
上級執行役員	和田　祐一	執行役員	廣金　保彦
上級執行役員	山田　哲	執行役員	野辺　一也
上級執行役員	後藤　憲治	執行役員	唐笠　一男
上級執行役員	宮崎　純	執行役員	河原　成昭
上級執行役員	今川　秀一	執行役員	遠藤　裕之
上級執行役員	水野　隆喜	執行役員	前田　淳
上級執行役員	山本　将毅	執行役員	渡辺　章仁
上級執行役員	安平　尚史		

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーを重視し、

ⅰ）お客さまにとって「いつでも立ち寄りたくなる大好きなところ」
ⅱ）フランチャイズ加盟店オーナーにとって「自己実現し生きがいを感じるところ」
ⅲ）クルー（パート・アルバイト）にとって「自分自身が成長できるところ」
ⅳ）お取引先にとって「夢のある提案をいっしょに形にするところ」
ⅴ）従業員にとって「仕事への誇りと社会的意義を実感できるところ」
ⅵ）株主にとって「間接的な社会貢献と将来への夢を託せるところ」
ⅶ）社会にとって「すべてのマチから喜ばれる安心安全なところ」

であることを目指し、その実現こそが企業価値の増大につながると考えております。

そのためには、法令遵守や社会規範等の遵守のみならず、企業理念と「ローソン倫理綱領」に基づいた「思いやり」のある行動の実践及び「情報開示の基本原則」に基づいた積極的なディスクロージャーを通じて、経営の健全性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると考えております。

② 企業統治の体制

ⅰ）企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役３名（内独立役員３名）を含む４名の監査役が、取締役の意思決定と職務執行を監査しております。

当社の取締役は、社内取締役４名、社外取締役５名（内独立役員３名）の計９名となっております。迅速な経営判断を行うことができるよう少人数で構成されているとともに、社外取締役として独立役員も選任されているため、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場で幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（平成26年５月28日現在）

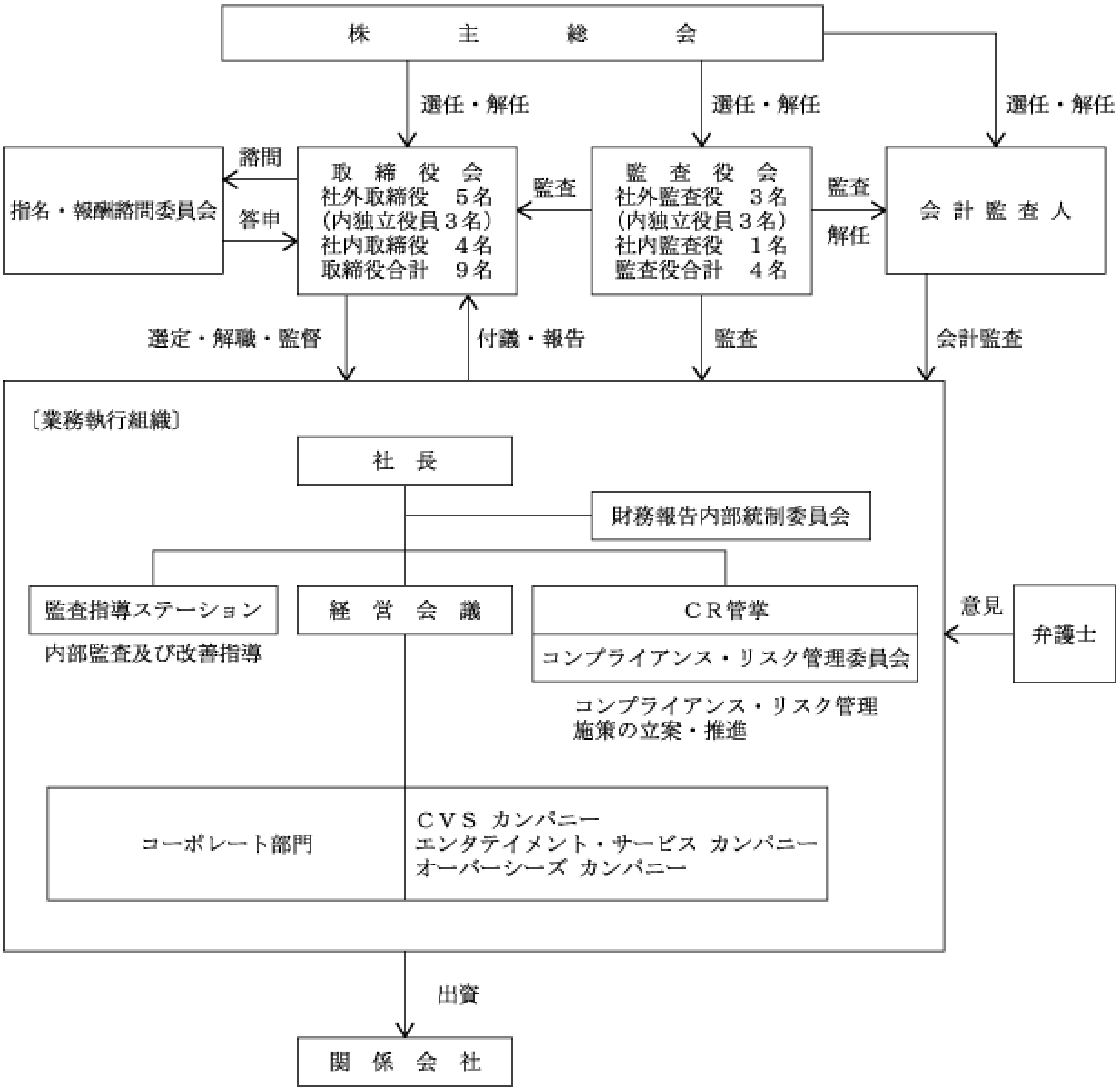

ⅱ）企業統治の体制を採用する理由

現時点における職務執行の適正を確保するために有効に機能しているため、上記のガバナンス体制を採用しております。なお、今後の状況等に応じては、随時体制の改善を検討してまいります。

ⅲ）内部統制システム整備の状況

当社は、平成25年２月19日開催の取締役会において決議された「2013年度内部統制システムの整備の基本方針」の構築及び運用の状況を踏まえ、平成26年２月18日開催の取締役会で、次のとおり「2014年度内部統制システムの整備の基本方針」を決定し、実行しております。

イ．業務運営の基本方針

当社は、コンビニエンス・ストア事業を中核としてチケット販売事業、金融サービス関連事業、電子商取引事業、コンサルティング事業及び外食事業を組み合わせた広範な事業領域において、全都道府県に存在する多数の店舗で多種多様な商品・サービスを提供しているため、遵守すべき法令等が多く、対応すべき損失の危険（以下「リスク」といいます。） も多種多様であるという特性を有しています。また、当社のコンビニエンス・ストア事業は、フランチャイズシステムを採用しているため、多数の加盟店を適切に指導・援助することが必要です。このような事業特性のもとで、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを

構築及び運用（以下総称して「整備」といいます。）することが経営上の重要な課題であると考え、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法の規定に従い、次のとおり「2014年度内部統制システムの整備の基本方針」（以下「本方針」といいます。） を決定し、もって業務の有効性、効率性及び適正性を確保し、企業価値の維持・増大につなげます。

当社は、本方針に基づく内部統制システムの整備状況及び経営環境の変化等に応じて、本方針の不断の見直しを行い、実効的かつ合理的な内部統制システムの整備に努めます。

本方針は、当社のすべての役員（取締役、監査役又はこれらに準ずる者をいいます。以下同じ。）及び従業員（嘱託社員、臨時社員、派遣社員等又はこれらに準ずる者を含みます。以下同じ。）に適用されます。

ロ．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
・社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ります。
・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
・業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促します。
・コンプライアンス統括責任者及びコンプライアンスを統括する部署の設置、コンプライアンス担当者の各部署への配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修及びコンプライアンスに関する意識調査の定期的実施等により、「ローソングループ企業行動憲章」及び「ローソン倫理綱領」を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
・法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。特に独占禁止法や下請法等の遵守に向けて、適用法令等の社内周知に努めます。
・法令等又は社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した相談・通報窓口（社内相談窓口、グループ横断的な社外相談窓口及び加盟店従業員・取引先が利用できる相談窓口）を設置することにより、ローソングループ及びローソンチェーン全体における法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。
・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

ハ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役CEO決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含みます。）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
・情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。
・文書（電磁的記録を含みます。）の保存・管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。
・個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存・管理します。
・情報セキュリティをリスクマネジメント及びシステム・テクノロジー・セキュリティの両面から統合的・一体的に推進するために、情報セキュリティ統括責任者及び情報セキュリティを統括する部署を設置し、ローソングループの情報セキュリティ体制を整備・確立します。
・会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、法令等又は取引所の諸規則等の要求に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備します。

ニ．リスクの管理に関する規程その他の体制

・リスク管理を統括する部署を設置し、リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。また、各部署において事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価してリスクの特性に応じた対応を実施します。
・リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会（コンプライアンス・リスク管理委員会）を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の向上を図ります。
・経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。特に、大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業中断を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に努めます。
・大震災に備え、防災訓練を年間３回実施し、「災害対策マニュアル」及び「BCP」の実効性の向上に努めます。

ホ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限及び責任を明確にするとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。
・業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。
・役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。

ヘ．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社及び関連会社（以下総称して「関係会社」といいます。）との緊密な連携のもとにローソンブランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な整備に努めます。
・関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、「ローソングループ企業行動憲章」の関係会社への周知徹底に努めます。
・主要な関係会社には、コンプライアンス・リスク管理の推進責任者を配置するとともに、当社と主要な子会社のコミュニケーションを促進することにより、ローソングループ全体の業務の適正の確保に努めます。
・内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえ改善を促します。

ト．当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

・適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
・財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に統括組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社及び重要な子会社の評価・改善結果は、定期的に取締役会に報告します。

チ．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

・監査役の職務を補助する専任の従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）として適切な人財を監査役室に配置します。
・監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。
・監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
・法務部門、リスク管理部門、内部監査部門及び財務経理部門等は、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。

リ．前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。

ヌ．取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。

・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告します。

・監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。

ル．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。

・取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。

・取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。

・取締役は、監査役の職務の執行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

ヲ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第１項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③　内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門といたしましては、社長直轄の「監査指導ステーション」（19名）があり、関係会社を含めた業務監査を実施し問題点の把握、改善指導を行っております。

監査役会は社外監査役３名を含む４名で構成され、原則として毎月１回開催されております。各監査役は、取締役会・経営会議などの重要会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うとともに、法令等遵守体制やリスク管理体制を含む内部統制システムの状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及び内部監査部門である監査指導ステーションと緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果を聴取するとともに、期中においても必要な意思疎通及び情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

④　会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員　業務執行社員　鈴木　欽哉、藤井　淳一

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　８名、会計士補等　11名

⑤　社外取締役及び社外監査役

ⅰ）社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は５名、社外監査役は３名であります。

ⅱ）社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

社外取締役は、取締役会において、客観的な立場から、企業経営の豊富な経験や高い見識等に基づく発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定並びに職務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を担っていると考えております。現在、取締役９名中過半数の５名を社外取締役として選任しており、取締役会及び当社のコーポレート・ガバナンス体制における重要な機関である指名・報酬委員会を有効に機能させるのに十分な体制であると考えております。

社外監査役は、財務、会計、法律等に関する専門性等に基づき、企業統治の仕組みとして当社が採用している監査役の機能・役割を担っていると考えております。現在、監査役４名中３名を社外監査役として選任しており、取締役の職務執行状況を監査するのに十分な体制であると考えております。

・米澤禮子氏は経営者としての豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

・垣内威彦氏は生活産業分野に関する豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。

・大薗恵美氏は学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

・京谷裕氏は生活産業分野に関する豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。

・秋山咲恵氏は経営者としての豊富な経験と深い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

・帆刈信一氏は会計検査院において局長を務めるなど重要な役職を歴任し、省庁や独立行政法人等の決算状況及び財務状況の検査を担当するなど財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

・小澤徹夫氏は弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理等の実務に携わっており、財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

・辻山栄子氏は学識者として政府税制調査会、国税庁国税審議会委員等を歴任するとともに、公認会計士として財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

ⅲ）社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、コーポレート・ガバナンスの向上を図るため、以下のとおり独立役員に関する判断基準を定め、当該基準に抵触しない社外取締役又は社外監査役を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

イ．当社の親会社の業務執行者

ロ．当社の兄弟会社の業務執行者

ハ．当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループに対し商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の２％以上の場合

ニ．当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高（営業総収入）の２％以上の場合
ホ．当社から役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家であって、過去２年間において、年間５百万円以上の報酬を得ているもの
ヘ．当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者）
ト．（近親者が）当社グループの業務執行者
チ．（近親者が）当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（独立役員が社外監査役の場合）

ⅳ）会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係等
・米澤禮子氏が代表取締役を務める株式会社ザ・アールと当社との間には、僅少ではありますが、本社受付業務等にかかる受託及び委託の関係があります。取引に際しましては数社での入札を実施し、十分な経済合理性が得られることを確認したうえで決定しております。
・垣内威彦氏が従業員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。また同氏が社外取締役を務める三菱食品株式会社との間には、商品仕入等の取引関係がありますが、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
・大薗恵美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
・京谷裕氏が従業員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引がありますが、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
・秋山咲恵氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
・帆刈信一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
・小澤徹夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
・辻山栄子氏が社外監査役（独立役員）を務める三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。また同氏が社外監査役（独立役員）を務める株式会社NTTドコモは、当社の大株主であり、通信事業に関し広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

ｖ）社外役員による監督・監査と監査役監査・会計監査・内部監査との相互連携及び内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会への出席等を通じて監査役監査及び会計監査並びに内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見又は助言により、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保に努めております。
社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じて、直接又は間接的に会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。そのうえで、財務・会計・法律等の高い専門性により監査役監査を実施しております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して、必要に応じて意見を述べるなど、適正な業務執行の確保に努めております。

⑥　役員報酬の内容
ⅰ）提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	328	188	140	－	4
監査役（社外監査役を除く）	24	24	－	－	1
社外役員	83	75	8	－	7
合計	436	287	148	－	12

（注）１．当期末現在の取締役の人数は７名、監査役の人数は４名であります。
２．上記には、平成25年５月21日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役１名を含んでおります。

ⅱ）連結報酬等の総額が１億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		連結報酬等の総額(百万円)
			基本報酬	ストックオプション	
新浪　剛史	代表取締役	提出会社	113	82	195

ⅲ）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ．取締役の報酬について

取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。また、経営の透明性を高めるため、社外役員のみ（社外取締役４名及び社外監査役２名）で構成する指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

指名・報酬諮問委員会メンバー：

社外取締役　米澤禮子　　　　　社外取締役　垣内威彦

社外取締役　大薗恵美　　　　　社外取締役　秋山咲恵

社外監査役　小澤徹夫　　　　　社外監査役　辻山栄子

当社の取締役報酬は、現金の支給による基本報酬とストックオプションの付与による株価連動報酬から構成されております。

［基本報酬］

取締役の基本報酬については、毎月定額で支給される固定報酬と各期の業績評価に連動した変動報酬から構成されております。

a)　固定報酬

内規に基づき役位に応じた金額を設定しております。

b)　変動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。

なお、変動報酬は、EPS（１株当たり連結当期純利益）等の業績評価に応じて支給しております。

また、業務執行取締役ではない米澤禮子、垣内威彦、大薗恵美、京谷裕、秋山咲恵の５氏については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給しておりません。

［株価連動報酬］

株式報酬型ストックオプション

報酬の一部に株価連動報酬である株式報酬型ストックオプションを組み入れることにより、株主の皆さまと株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みとしており、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置づけております。

株式報酬型ストックオプションの１株当たりの行使価格は１円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、退任後一定の期間においてのみ行使が可能となっており、在任中の行使はできない仕組みとしております。

ロ．監査役の報酬について

監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。また、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当社の監査役報酬は、現金の支給による基本報酬（固定報酬）のみとなっております。

基本報酬につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、監査役の協議により決定しております。

⑦　株式の保有状況

ⅰ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　　　　　　　　　　　　９銘柄

貸借対照表計上額の合計額　　1,936百万円

ⅱ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
オリコン㈱	3,130	109	取引・協業関係の維持・強化
クオール㈱	1,311,800	1,080	取引・協業関係の維持・強化

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
オリコン㈱	313,000	127	取引・協業関係の維持・強化
クオール㈱	1,311,800	789	取引・協業関係の維持・強化

ⅲ）保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧　取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑨　取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩　自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑪　剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会の決議によって会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑫　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬　会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近１年間（最近事業年度の末日からさかのぼって１か年）における実施状況

取締役会を15回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。監査役会を16回開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行うとともに、監査報告書を作成しております。また、社外取締役垣内威彦氏を委員長とする報酬諮問委員会を４回開催し、取締役報酬や執行役員報酬の決定方法等に関する取締役会への答申を行っております。執行役員CCROの郷内正勝を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を12回開催しており、社内コンプライアンス体制の構築や、営業上のリスク管理に関する意思決定を行っております。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83	2	84	2
連結子会社	46	1	45	2
計	129	3	129	4

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は以下のとおりであります。

・決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言・指導業務

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は以下のとおりであります。

・決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言・指導業務

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務内容及び監査計画等を総合的に勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第５　【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年３月１日から平成26年２月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年３月１日から平成26年２月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容等の情報収集に努めております。また、監査法人等の行うセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年２月28日）	当連結会計年度 （平成26年２月28日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,770	76,763
加盟店貸勘定	※2 25,374	※2 32,186
商品	8,963	9,596
前払費用	8,793	10,716
未収入金	46,008	54,193
繰延税金資産	4,656	4,481
その他	3,011	10,240
貸倒引当金	△1,281	△2,393
流動資産合計	180,296	195,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	242,934	265,952
減価償却累計額	△124,562	△137,117
建物及び構築物（純額）	118,372	128,835
車両運搬具及び工具器具備品	67,399	65,944
減価償却累計額	△52,637	△53,861
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	14,761	12,083
土地	※5 8,295	※5 8,773
リース資産	96,251	126,056
減価償却累計額	△30,452	△45,289
リース資産（純額）	65,799	80,767
建設仮勘定	1,910	2,977
有形固定資産合計	209,138	233,436
無形固定資産		
ソフトウエア	22,255	14,902
ソフトウエア仮勘定	1,659	3,360
のれん	9,683	9,719
その他	491	497
無形固定資産合計	34,089	28,480
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,098	※1 12,821
長期貸付金	34,580	33,727
長期前払費用	9,130	8,260
差入保証金	86,109	86,150
繰延税金資産	16,215	21,627
その他	※1 1,368	※1 1,669
貸倒引当金	△1,217	△965
投資その他の資産合計	156,285	163,291
固定資産合計	399,513	425,208
資産合計	579,809	620,992

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年２月28日）	当連結会計年度 （平成26年２月28日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,169	9,726
加盟店買掛金	※3 76,018	※3 79,444
加盟店借勘定	※2 1,403	※2 1,405
短期借入金	1,431	680
リース債務	14,489	16,585
未払金	26,105	29,344
未払法人税等	14,474	14,330
預り金	87,529	87,585
賞与引当金	2,544	2,372
ポイント引当金	215	132
その他	4,412	5,100
流動負債合計	239,794	246,706
固定負債		
長期借入金	148	－
リース債務	47,207	61,666
退職給付引当金	9,898	11,082
役員退職慰労引当金	332	408
長期預り保証金	※4 34,804	※4 32,252
資産除去債務	16,682	17,874
その他	758	502
固定負債合計	109,833	123,788
負債合計	349,627	370,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金	47,718	47,741
利益剰余金	121,154	138,141
自己株式	△1,593	△1,556
株主資本合計	225,785	242,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78	△93
土地再評価差額金	※5 △567	※5 △567
為替換算調整勘定	1,179	3,118
その他の包括利益累計額合計	690	2,456
新株予約権	427	557
少数株主持分	3,279	4,650
純資産合計	230,181	250,497
負債純資産合計	579,809	620,992

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
営業総収入	487,445	485,247
売上高	※1　192,942	※1　168,159
売上原価	※1　144,885	※1　126,637
売上総利益	※1　48,056	※1　41,521
営業収入		
加盟店からの収入	230,002	242,078
その他の営業収入	64,500	75,009
営業収入合計	294,503	317,088
営業総利益	342,560	358,610
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	16,607	17,734
消耗品費	4,740	4,054
役員報酬	448	578
従業員給料及び手当	45,658	44,279
従業員賞与	2,250	2,339
賞与引当金繰入額	2,544	2,367
退職給付費用	2,078	2,192
役員退職慰労引当金繰入額	86	89
法定福利及び厚生費	6,921	7,142
貸倒引当金繰入額	△14	△114
旅費及び交通費	2,319	2,559
水道光熱費	3,794	3,879
租税公課	2,977	3,286
地代家賃	84,578	89,484
修繕費	6,829	7,907
賃借料	5,913	4,493
減価償却費	34,030	37,871
のれん償却額	1,056	927
その他	53,493	59,409
販売費及び一般管理費合計	276,313	290,483
営業利益	66,246	68,126
営業外収益		
受取利息	756	860
受取補償金	161	794
持分法による投資利益	394	393
その他	898	1,147
営業外収益合計	2,211	3,195
営業外費用		
支払利息	1,231	1,294
リース解約損	534	570
その他	765	577
営業外費用合計	2,531	2,442
経常利益	65,926	68,880

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
特別利益		
固定資産売却益	0	51
投資有価証券売却益	145	403
負ののれん発生益	153	―
受取補償金	71	―
その他	10	11
特別利益合計	381	466
特別損失		
固定資産除却損	※2　1,641	※2　2,648
減損損失	※3　2,929	※3　5,744
その他	2,146	1,168
特別損失合計	6,717	9,560
税金等調整前当期純利益	59,589	59,785
法人税、住民税及び事業税	25,345	26,758
法人税等調整額	748	△5,136
法人税等合計	26,094	21,622
少数株主損益調整前当期純利益	33,494	38,163
少数株主利益	311	197
当期純利益	33,182	37,965

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
少数株主損益調整前当期純利益	33,494	38,163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89	△171
為替換算調整勘定	1,926	2,655
持分法適用会社に対する持分相当額	△639	△839
その他の包括利益合計	※　1,377	※　1,643
包括利益	34,871	39,807
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	34,553	39,732
少数株主に係る包括利益	318	74

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　平成24年３月１日　至　平成25年２月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,506	47,707	107,249	△1,627	211,835
当期変動額					
剰余金の配当			△19,278		△19,278
当期純利益			33,182		33,182
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		0		0	0
新株予約権の行使(自己株式の交付)		11		41	52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	11	13,904	33	13,950
当期末残高	58,506	47,718	121,154	△1,593	225,785

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△11	△567	△101	△680	442	3,064	214,662
当期変動額							
剰余金の配当							△19,278
当期純利益							33,182
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							0
新株予約権の行使(自己株式の交付)							52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	89		1,280	1,370	△15	214	1,569
当期変動額合計	89	―	1,280	1,370	△15	214	15,519
当期末残高	78	△567	1,179	690	427	3,279	230,181

当連結会計年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,506	47,718	121,154	△1,593	225,785
当期変動額					
剰余金の配当			△20,978		△20,978
当期純利益			37,965		37,965
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		0		0	0
新株予約権の行使(自己株式の交付)		22		48	70
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	22	16,987	37	17,047
当期末残高	58,506	47,741	138,141	△1,556	242,832

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	78	△567	1,179	690	427	3,279	230,181
当期変動額							
剰余金の配当							△20,978
当期純利益							37,965
自己株式の取得							△11
自己株式の処分							0
新株予約権の行使(自己株式の交付)							70
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△171		1,938	1,766	130	1,371	3,268
当期変動額合計	△171	―	1,938	1,766	130	1,371	20,315
当期末残高	△93	△567	3,118	2,456	557	4,650	250,497

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	59,589	59,785
減価償却費	43,886	47,888
減損損失	2,929	5,744
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,153	1,184
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△13,510	564
持分法による投資損益（△は益）	△8	△119
受取利息	△756	△860
支払利息	1,231	1,294
投資有価証券売却損益（△は益）	△145	△403
固定資産除却損	1,641	2,648
売上債権の増減額（△は増加）	△5,781	△6,648
たな卸資産の増減額（△は増加）	△861	△211
未収入金の増減額（△は増加）	△13,322	△7,607
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,203	65
未払金の増減額（△は減少）	8,592	2,907
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,109	2,595
預り金の増減額（△は減少）	12,524	50
預り保証金の増減額（△は減少）	△935	△2,558
その他	15,756	2,570
小計	111,888	108,889
利息の受取額	750	860
利息の支払額	△1,224	△1,290
法人税等の支払額	△26,224	△26,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,188	81,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△23,900	△22,000
定期預金の払戻による収入	22,300	26,000
短期貸付金の増減額（△は増加）	△37	△4,145
長期貸付金の増減額（純額）	△2,441	△1,999
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	480	※2　1,733
関係会社株式の取得による支出	△1,327	△4,051
有形固定資産の取得による支出	△37,263	△34,857
無形固定資産の取得による支出	△5,658	△5,499
長期前払費用の取得による支出	△2,705	△2,373
その他	△3,642	△730
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,196	△47,924

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△13,769	△17,477
配当金の支払額	△19,278	△20,978
その他	1,067	△1,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,979	△39,650
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	2,064
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△903	△4,006
現金及び現金同等物の期首残高	73,670	72,766
現金及び現金同等物の期末残高	※1　72,766	※1　68,759

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　12社

（国内）

株式会社ローソンHMVエンタテイメント

株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス

株式会社ベストプラクティス

株式会社スマートキッチン

株式会社SCI

株式会社ローソンマート

（国外）

重慶羅森便利店有限公司

上海華聯羅森有限公司

大連羅森便利店有限公司

羅森（中国）投資有限公司

Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.

Saha Lawson, Co., Ltd.

上記のうち、株式会社ローソンマートは、当連結会計年度において新たに設立されたため、連結の範囲に含めております。Saha Lawson, Co., Ltd.は、当社の100％子会社であるLawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.が実質的に支配することとなり、また金額的重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。

株式会社九九プラスは、平成26年２月１日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しました。

(2) 非連結子会社の名称等

（国内）

株式会社ローソンウィル

株式会社ハッツアンリミテッド

株式会社食のマーケティング

株式会社ローソン南九州

株式会社ローソン熊本

株式会社生科研

（国外）

Lawson USA Hawaii, Inc.

上海楽松商貿有限公司

杭州羅森百貨有限公司

羅森（北京）有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社とした会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　2社

（国内）

株式会社ローソン沖縄

（国外）

PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社ローソンウィル、株式会社ハッツアンリミテッド、株式会社食のマーケティング、株式会社ローソン南九州、株式会社ローソン熊本、株式会社生科研、Lawson USA Hawaii, Inc.、上海楽松商貿有限公司、杭州羅森百貨有限公司及び羅森（北京）有限公司）及び関連会社（ヘルシル株式会社、株式会社ダブルカルチャーパートナーズ、株式会社大地を守る会、上海恭匯貿易有限公司及び株式会社ローソンファーム千葉等）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbkの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

重慶羅森便利店有限公司、上海華聯羅森有限公司、大連羅森便利店有限公司、羅森（中国）投資有限公司、Saha Lawson, Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たってはこれらの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

連結子会社のうち一部は総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物は10年～34年、工具器具備品は５年～８年であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年３月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ ポイント引当金

マイローソンポイント会員及びローソンパス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理しております。

数理計算上の差異については、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社は、執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100％を計上しております。

一部の連結子会社は、取締役及び監査役への退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100％を計上しております。

(4) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

１．概要

(1) 連結貸借対照表上での取り扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額をそのまま負債（または資産）として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上での取り扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うこととなります。

２．適用予定日

平成25年４月１日以後開始する連結会計年度の期末から適用

３．当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）
・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）
・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成25年９月13日）
・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成25年９月13日）

１．概要

本会計基準は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

２．適用予定日

平成29年２月期の期首より適用する予定です。

３．当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「資産除去債務」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「資産除去債務」に表示していた108百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた△14百万円は、「貸倒引当金繰入額」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた161百万円は、「受取補償金」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「違約金収入」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」に表示していた265百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた０百万円は、「固定資産売却益」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「貸倒引当金繰入額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた1,127百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の損益」に含めていた「投資有価証券売却損益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の損益」に表示していた△145百万円は、「投資有価証券売却損益」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の損益」は、より合理的な表示を目的として、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の損益」に表示していた863百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「破産更生債権等の増減額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「破産更生債権等の増減額」に表示していた14,546百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産・負債の増減額」に含めていた「未払消費税等の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産・負債の増減額」に表示していた1,109百万円は、「未払消費税等の増減額」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産・負債の増減額」は、より合理的な表示を目的として、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産・負債の増減額」に表示していた346百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「短期貸付金の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△37百万円は、「短期貸付金の増減額」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた△2,053百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた480百万円は、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の増減額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の増減額」に表示していた△2,429百万円は、「その他」として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年２月28日）	当連結会計年度 （平成26年２月28日）
投資有価証券（株式）	7,407百万円	10,544百万円
うち共同支配企業に対する投資の金額	93　〃	－　〃
その他（出資金）	38　〃	436　〃

※２　加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。

※３　加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。

※４　長期預り保証金は主に加盟店からのものであります。

※５　事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第５号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日　　　平成14年２月28日

	前連結会計年度 （平成25年２月28日）	当連結会計年度 （平成26年２月28日）
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	307百万円	319百万円

（連結損益計算書関係）

※１　売上高、売上原価、売上総利益は主に直営店にかかわるものであります。

※２　固定資産除却損の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
建物及び構築物	1,156	1,653
工具器具備品	239	425
リース資産	162	328
ソフトウエア	82	240
その他	0	－

※３　減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度（自　平成24年３月１日　至　平成25年２月28日）

用途	場所	種類	減損損失 （百万円）
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	420
	大阪府	〃	472
	その他	〃	2,009
その他	－	ソフトウェア	25
	－	その他	1
合計	－	－	2,929

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	1,923百万円
工具器具備品	204百万円
リース資産	758百万円
ソフトウェア	25百万円
その他	17百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として4.0％で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	729
	大阪府	〃	598
	その他	〃	2,565
その他	―	建物・工具器具備品等	607
	―	ソフトウェア	1,236
	―	その他	7
合計	―	―	5,744

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	2,868百万円
工具器具備品	359百万円
リース資産	1,251百万円
ソフトウェア	1,236百万円
その他	29百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として4.3％で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日)	当連結会計年度 (自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	143	△263
組替調整額	△1	△8
税効果調整前	142	△272
税効果額	△52	100
その他有価証券評価差額金	89	△171
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,926	2,655
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△639	△839
その他の包括利益合計	1,377	1,643

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成24年３月１日　至　平成25年２月28日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式 普通株式	100,300	―	―	100,300
自己株式 普通株式（注）	416	1	10	406

（注）　普通株式のうち、自己株式の増加１千株は、単元未満株式の買取りであります。
普通株式のうち、自己株式の減少10千株は、ストック・オプションの権利行使による減少10千株、単元未満株式の買増請求による減少０千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	427
合計		―	―	―	―	―	427

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年５月29日定時株主総会	普通株式	9,289	93	平成24年２月29日	平成24年５月30日
平成24年10月３日取締役会	普通株式	9,988	100	平成24年８月31日	平成24年11月９日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年５月21日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,989	100	平成25年２月28日	平成25年５月22日

当連結会計年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式 普通株式	100,300	―	―	100,300
自己株式 普通株式（注）	406	1	12	395

（注）　普通株式のうち、自己株式の増加１千株は、単元未満株式の買取りであります。
普通株式のうち、自己株式の減少12千株は、ストック・オプションの権利行使による減少12千株、単元未満株式の買増請求による減少０千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	557
合計		―	―	―	―	―	557

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年５月21日定時株主総会	普通株式	9,989	100	平成25年２月28日	平成25年５月22日
平成25年10月８日取締役会	普通株式	10,988	110	平成25年８月31日	平成25年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年５月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,989	110	平成26年２月28日	平成26年５月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年３月１日 至 平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自 平成25年３月１日 至 平成26年２月28日）
現金及び預金勘定	84,770百万円	76,763百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△12,004 〃	△8,004 〃
現金及び現金同等物	72,766百万円	68,759百万円

※２ 当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の追加取得及び重要性増加により新たにSaha Lawson, Co., Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにSaha Lawson, Co., Ltd.株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	3,224	百万円
固定資産	698	〃
のれん	8	〃
流動負債	1,525	〃
少数株主持分	1,223	〃
連結子会社株式の追加取得価額	1,183	百万円
支配獲得時までの取得価額	111	〃
連結子会社の現金及び現金同等物	2,804	〃
差引：連結子会社株式の取得による収入	1,733	百万円

３ 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年３月１日 至 平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自 平成25年３月１日 至 平成26年２月28日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	24,945百万円	32,291百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に国内コンビニエンスストア事業における店舗什器備品（工具器具備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年２月28日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具器具備品	21,035	16,006	662	4,366
合計	21,035	16,006	662	4,366

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成26年２月28日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具器具備品	13,772	11,490	672	1,609
合計	13,772	11,490	672	1,609

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年２月28日）	当連結会計年度 （平成26年２月28日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	2,950	1,793
１年超	2,474	629
合計	5,425	2,422
リース資産減損勘定の残高	533	374

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
支払リース料	4,374	3,016
リース資産減損勘定の取崩額	187	177
減価償却費相当額	4,077	2,661
支払利息相当額	215	103
減損損失	69	32

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年２月28日）	当連結会計年度 （平成26年２月28日）
１年内	976	913
１年超	1,688	1,295
合計	2,664	2,208

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については資金計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入及びリースにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である加盟店貸勘定及び未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金（主に店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金、加盟店に対する貸付金）並びに差入保証金は貸主等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部門において債権を日常的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取引先企業の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金、加盟店買掛金及び収納代行で発生する預り金はそのほとんどが１ヵ月以内の支払期日であり、チケット販売取引で発生する預り金は、そのほとんどが６ヵ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長で15年後であります。

主にフランチャイズ契約に基づく加盟店からの営業保証金である長期預り保証金は、フランチャイズ契約期間終了後（原則10年契約）に加盟店に返還するものであります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。（なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。『（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品』をご参照ください。）

前連結会計年度(平成25年２月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	84,770	84,770	―
(2) 加盟店貸勘定	25,374		
貸倒引当金(※１)	△97		
	25,276	25,276	―
(3) 未収入金	46,008		
貸倒引当金(※１)	△1,188		
	44,819	44,819	―
(4) 投資有価証券			
① その他有価証券	1,190	1,190	―
② 関係会社株式	4,227	6,658	2,430
(5) 長期貸付金	34,580		
貸倒引当金(※１)	△96		
	34,484	34,536	52
(6) 差入保証金	86,109		
貸倒引当金(※１)	△560		
	85,548	79,141	△6,407
資産計	280,317	276,392	△3,924
(1) 買掛金及び加盟店買掛金	87,187	87,187	―
(2) 預り金	87,529	87,529	―
(3) リース債務(※２)	61,696	62,113	417
(4) 長期預り保証金	34,804	32,115	△2,689
負債計	271,218	268,945	△2,272

(※１)加盟店貸勘定、未収入金、長期貸付金及び差入保証金に対して計上した貸倒引当金を控除しております。
(※２)リース債務には１年以内の期限到来部分を含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年２月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	76,763	76,763	―
(2) 加盟店貸勘定	32,186		
貸倒引当金(※１)	△83		
	32,102	32,102	―
(3) 未収入金	54,193		
貸倒引当金(※１)	△2,270		
	51,922	51,922	―
(4) 投資有価証券			
① その他有価証券	916	916	―
② 関係会社株式	3,875	3,880	5
(5) 長期貸付金	33,727		
貸倒引当金(※１)	△67		
	33,660	33,701	41
(6) 差入保証金	86,150		
貸倒引当金(※１)	△451		
	85,699	81,026	△4,673
資産計	284,940	280,314	△4,626
(1) 買掛金及び加盟店買掛金	89,171	89,171	―
(2) 預り金	87,585	87,585	―
(3) リース債務(※２)	78,252	78,579	326
(4) 長期預り保証金	32,252	30,435	△1,817
負債計	287,262	285,771	△1,490

(※１)加盟店貸勘定、未収入金、長期貸付金及び差入保証金に対して計上した貸倒引当金を控除しております。
(※２)リース債務には１年以内の期限到来部分を含めて記載しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金　(2) 加盟店貸勘定　(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 差入保証金

回収に係る将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金及び加盟店買掛金　(2) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、返還見込額に基づいた将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（平成25年２月28日）	当連結会計年度（平成26年２月28日）
非上場株式	1,038	971
関係会社株式	3,179	6,669
その他	461	388

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年２月28日)

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	84,770	―	―	―
加盟店貸勘定	25,374	―	―	―
未収入金	46,008	―	―	―
長期貸付金	3,270	12,175	10,444	8,690
差入保証金	5,177	19,265	20,370	41,295
合計	164,600	31,441	30,814	49,986

当連結会計年度(平成26年２月28日)

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	76,763	―	―	―
加盟店貸勘定	32,186	―	―	―
未収入金	54,193	―	―	―
長期貸付金	295	14,940	10,165	8,326
差入保証金	4,902	19,361	20,717	41,169
合計	168,340	34,301	30,882	49,496

４．リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年２月28日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
リース債務	14,489	12,266	10,377	8,957	7,294	8,310
合計	14,489	12,266	10,377	8,957	7,294	8,310

当連結会計年度(平成26年２月28日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
リース債務	16,585	14,740	13,399	11,810	9,304	12,411
合計	16,585	14,740	13,399	11,810	9,304	12,411

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年２月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年２月28日）

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成25年２月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,080	962	118
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	1,080	962	118
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	109	166	△56
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	109	166	△56
合計		1,190	1,128	61

当連結会計年度（平成26年２月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	916	1,128	△211
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	916	1,128	△211
合計		916	1,128	△211

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　平成24年３月１日　至　平成25年２月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5	1	－
(2) 債券	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	5	1	－

当連結会計年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	494	403	－
(2) 債券	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	494	403	－

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております（連結子会社は退職一時金制度のみ）。また、退職一時金制度については退職給付信託を設定しております。

２．退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年２月28日）	当連結会計年度 （平成26年２月28日）
(1) 退職給付債務	△16,659	△17,416
(2) 年金資産	5,578	5,588
(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2)	△11,081	△11,827
(4) 未認識数理計算上の差異	1,007	744
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	175	－
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)＋(4)＋(5)	△9,898	△11,082
(7) 退職給付引当金	△9,898	△11,082

（注）　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
(1) 勤務費用	1,273	1,382
(2) 利息費用	290	199
(3) 過去勤務債務の費用処理額	170	178
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	54	136
(5) 退職給付費用	1,789	1,898
(6) 確定拠出年金への掛金支払額	289	294
合計	2,078	2,192

（注）　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
主に1.2％	主に1.2％

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
0％	0％

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主に10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

主に10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
販売費及び一般管理費	－	148百万円

２．ストック・オプションの権利未行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
特別利益	10百万円	11百万円

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

提出会社

	第５回新株予約権	第６回(あ)新株予約権	第７回(あ)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　９名	当社取締役　９名	当社取締役　７名
ストック・オプション数(注)１	普通株式　22,400株	普通株式　21,300株	普通株式　18,000株
付与日	平成17年10月12日	平成18年10月26日	平成19年９月５日
権利確定条件	(注)２	(注)２	(注)２
対象勤務期間	(注)３	(注)３	(注)３
権利行使期間	平成17年10月13日から 平成37年５月31日まで	平成18年10月27日から 平成38年５月26日まで	平成19年９月６日から 平成39年８月20日まで

	第８回(あ)新株予約権	第８回(い)新株予約権	第９回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　７名	当社の取締役を兼務しない執行役員　11名	当社取締役　７名
ストック・オプション数(注)１	普通株式　26,400株	普通株式　36,000株	普通株式　21,500株
付与日	平成21年１月16日	平成21年１月16日	平成22年２月17日
権利確定条件	(注)２	(注)２	(注)２
対象勤務期間	(注)３	平成21年１月16日から 平成23年１月17日まで	(注)３
権利行使期間	平成21年１月17日から 平成40年12月15日まで	平成23年１月18日から 平成25年12月15日まで	平成22年２月18日から 平成42年２月１日まで

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　７名	当社取締役　７名	当社取締役　７名
ストック・オプション数(注)１	普通株式　18,900株	普通株式　27,000株	普通株式　26,900株
付与日	平成23年２月25日	平成24年２月17日	平成25年４月12日
権利確定条件	(注)２	(注)２	(注)２
対象勤務期間	(注)３	(注)３	(注)３
権利行使期間	平成23年２月26日から 平成43年２月10日まで	平成24年２月18日から 平成44年２月１日まで	平成25年４月12日から 平成45年３月26日まで

(注) １　株式数に換算して記載しております。
　　 ２　権利確定条件は付されておりません。
　　 ３　対象勤務期間は定めておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

提出会社

	第５回新株予約権	第６回(あ)新株予約権	第７回(あ)新株予約権
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	15,000	21,300	18,000
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
未行使残	15,000	21,300	18,000

	第８回(あ)新株予約権	第８回(い)新株予約権	第９回新株予約権
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	26,400	31,400	21,500
権利確定	―	―	―
権利行使	―	12,300	―
失効	―	19,100	―
未行使残	26,400	―	21,500

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	26,900
失効	―	―	―
権利確定	―	―	26,900
未確定残	―	―	―
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	18,900	27,000	―
権利確定	―	―	26,900
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
未行使残	18,900	27,000	26,900

② 単価情報

提出会社

	第５回新株予約権	第６回(あ)新株予約権	第７回(あ)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	―	―	―
公正な評価単価(付与日)(円)	―	3,178	2,852

	第８回(あ)新株予約権	第８回(い)新株予約権	第９回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	5,174	1
行使時平均株価 (円)	―	7,690	―
公正な評価単価(付与日)(円)	3,477	582	2,652

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	―	―	―
公正な評価単価(付与日)(円)	2,689	3,339	5,516

４．当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

提出会社

① 使用した評価技法　　　　　　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第12回新株予約権
株価変動性 (注)１	25.22%
予想残存期間 (注)２	10年
予想配当 (注)３	193円／株
無リスク利子率 (注)４	0.62%

(注)１　「第12回新株予約権」については、10年間（平成15年４月11日から平成25年４月12日）の株価実績に基づき算出しております。

２　十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

３　平成24年２月期末配当実績及び平成25年２月期中間配当実績によっております。

４　予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成25年２月28日）	当連結会計年度 （平成26年２月28日）
繰延税金資産		
未払事業税等	1,132百万円	1,253百万円
賞与引当金	968 〃	880 〃
減価償却超過額	10,022 〃	12,163 〃
ソフトウェア償却超過額	566 〃	808 〃
退職給付引当金	5,602 〃	6,018 〃
貸倒引当金	673 〃	1,055 〃
減損損失	3,123 〃	3,071 〃
繰越欠損金	7,095 〃	7,260 〃
その他	2,782 〃	3,189 〃
繰延税金資産小計	31,966百万円	35,702百万円
評価性引当額	△9,044 〃	△9,593 〃
繰延税金資産合計	22,922百万円	26,108百万円
繰延税金負債		
関係会社株式(有償減資)	△2,050 〃	－ 〃
繰延税金負債合計	△2,050 〃	－ 〃
繰延税金資産の純額	20,872百万円	26,108百万円

２．連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から、復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年３月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01％から35.64％となります。

これによる影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

１．株式会社九九プラスの株式会社ローソンマートへの吸収分割

⑴　取引の概要

①　対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　：　生鮮コンビニエンスストア事業の一部

事業の内容　：　「ローソンマート」「ローソンストア100」の直営店運営事業及び店舗指導援助並びに商品開発、商品供給等

②　企業結合日

平成26年２月１日

③　企業結合の法的形式

株式会社九九プラスを分割会社とし、株式会社ローソンマートを承継会社とする吸収分割（分社型分割）

④　結合後企業の名称

株式会社ローソンマート

⑤　その他取引の概要に関する事項

店舗運営・商品開発等のオペレーション機能を継承し、その機能を向上させ、ローソングループの生鮮事業の牽引を図ります。

⑵　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

２．当社による株式会社九九プラスの吸収合併

⑴　取引の概要

①　結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称　　：　株式会社ローソン

事業の内容　　　　：　コンビニエンスストア事業

被結合企業の名称　：　株式会社九九プラス

事業の内容　　　　：　生鮮コンビニエンスストア事業

②　企業結合日

平成26年２月１日

③　企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

④　結合後企業の名称

株式会社ローソン

⑤　その他取引の概要に関する事項

「ローソンストア100」のFC契約を含む店舗関連資産を当社に吸収し、資産管理及びFC化推進等のチェーン本部としての後方機能をローソングループとして一括管理することで、効率的なエリア戦略を可能とすることを目的としております。

⑵　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は主に1.5～1.7％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
期首残高	15,263百万円	16,791百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,667　〃	1,373　〃
時の経過による調整額	305　〃	321　〃
資産除去債務の履行による減少額	△445　〃	△600　〃
期末残高	16,791百万円	17,884百万円

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　平成24年３月１日　至　平成25年２月28日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内コンビニエンスストア事業を主な事業内容としており、関連する事業を法人化して、グループ経営を行っております。

したがって、当社グループはサービス内容・経済的特徴を考慮したうえで事業セグメントを集約し、「国内コンビニエンスストア事業」を報告セグメントとしております。

「国内コンビニエンスストア事業」は、当社が日本国内において「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」「ローソンマート」などのチェーン本部としてフランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。株式会社ローソンマートは、「ローソンストア100」「ローソンマート」の直営店舗の運営や店舗指導等を行っております。株式会社SCIは、原材料の調達から販売までのプロセスを総合的に管理する機能子会社として、工程全体の効率化と最適化を行っております。

なお、前連結会計年度におけるコンビニエンスストア事業は、国内コンビニエンスストア事業に名称を変更しております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成24年３月１日　至　平成25年２月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注１）	合計	調整額（注２）	合計（注３）
	国内コンビニエンスストア事業				
営業総収入					
外部顧客への営業総収入	416,935	70,509	487,445	―	487,445
セグメント間の内部営業総収入又は振替高	2,159	2,493	4,652	△4,652	―
計	419,094	73,003	492,098	△4,652	487,445
セグメント利益	61,335	4,872	66,208	38	66,246
セグメント資産	562,237	69,759	631,996	△52,186	579,809
その他の項目					
減価償却費	40,050	2,779	42,830	―	42,830
のれん償却費	670	419	1,090	△34	1,056
持分法適用会社への投資額	2,181	4,227	6,409	―	6,409
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	40,194	2,727	42,922	―	42,922

（注１）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社ローソンHMVエンタテイメント等が営んでいるエンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業及び上海華聯羅森有限公司等が営んでいる海外事業等を含んでおります。

（注２）セグメント利益、セグメント資産及びのれん償却費の調整額は、セグメント間取引の消去高です。

（注３）セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注１)	合計	調整額 (注２)	合計 (注３)
	国内コンビニエンスストア事業				
営業総収入					
外部顧客への営業総収入	408,018	77,229	485,247	―	485,247
セグメント間の内部営業総収入又は振替高	2,305	2,505	4,810	△4,810	―
計	410,323	79,735	490,058	△4,810	485,247
セグメント利益	63,299	4,782	68,081	45	68,126
セグメント資産	601,709	81,047	682,756	△61,763	620,992
その他の項目					
減価償却費	44,008	2,953	46,961	―	46,961
のれん償却費	419	542	961	△34	927
持分法適用会社への投資額	2,295	3,875	6,171	―	6,171
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	37,170	3,185	40,356	―	40,356

(注１)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社ローソンHMVエンタテイメント等が営んでいるエンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスが営んでいる金融サービス関連事業及び上海華聯羅森有限公司等が営んでいる海外事業等を含んでおります。

(注２)セグメント利益、セグメント資産及びのれん償却費の調整額は、セグメント間取引の消去高です。

(注３)セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成24年３月１日　至　平成25年２月28日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　平成24年３月１日　至　平成25年２月28日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

報告セグメントごとの計上額は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	合計
	国内コンビニエンスストア事業				
減損損失	2,779	149	2,929	－	2,929

当連結会計年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

報告セグメントごとの計上額は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	合計
	国内コンビニエンスストア事業				
減損損失	5,837	457	6,294	△550	5,744

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　平成24年３月１日　至　平成25年２月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	合計
	国内コンビニエンスストア事業				
当期末残高	6,995	3,272	10,268	△584	9,683

(注)　当期末残高の調整額は、セグメント間取引の消去高です。またのれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額(注)	合計
	国内コンビニエンスストア事業				
当期末残高	6,027	3,692	9,719	－	9,719

(注)　のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　平成24年３月１日　至　平成25年２月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成24年３月１日 至 平成25年２月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	三菱食品㈱	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 －	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	11,561 (416,780)	買掛金 加盟店買掛金	929 35,440

当連結会計年度(自 平成25年３月１日 至 平成26年２月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	三菱食品㈱	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 －	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	11,695 (490,648)	買掛金 加盟店買掛金	886 43,074

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、( ) 内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成24年３月１日 至 平成25年２月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	三菱食品㈱	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 －	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	49,799 (30,524)	買掛金 加盟店買掛金	3,356 2,816

当連結会計年度(自 平成25年３月１日 至 平成26年２月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	三菱食品㈱	東京都大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接 －	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	30,396 (30,821)	－	－
その他の関係会社の子会社	㈱ファインライフ	東京都大田区	10	食品原材料SCM事業	被所有 直接 － 間接0.3%	なし	商品仕入先	食材の仕入	54,213	未払金	8,160

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、( ) 内の加盟店仕入につきましては、当社の連結子会社が決済代行を行っており、当社の連結子会社との直接取引ではありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）		当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）	
１株当たり純資産額	2,267円17銭	１株当たり純資産額	2,455円25銭
１株当たり当期純利益金額	332円20銭	１株当たり当期純利益金額	380円04銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	331円69銭	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	379円35銭

（注）　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当連結会計年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	33,182	37,965
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(百万円)	33,182	37,965
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,887	99,898
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	152	181
(うち、新株予約権(千株))	(152)	(181)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―――	―――

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	1,431	680	0.05	―
１年以内に返済予定のリース債務	14,489	16,585	2.06	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	148	―	―	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	47,207	61,666	1.69	平成27年3月1日～ 平成33年1月22日
その他有利子負債				
未払金	6	―	―	―
長期未払金	0	―	―	―
計	63,283	78,932	―	―

（注）１　平均利率は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　未払金・長期未払金の内容は、店舗内装設備工事等に係るリース債務であります。

３　リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
リース債務	14,740	13,399	11,810	9,304

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
営業総収入	(百万円)	119,498	248,197	370,035	485,247
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	(百万円)	12,251	32,077	51,143	59,785
四半期(当期)純利益金額	(百万円)	7,194	19,047	30,468	37,965
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	72.02	190.67	305.00	380.04

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額	(円)	72.02	118.65	114.32	75.04

２ 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成25年２月28日)	当事業年度 (平成26年２月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,420	61,026
加盟店貸勘定	※1 23,544	※1 33,273
商品	763	852
前払費用	7,761	10,278
短期貸付金	2,039	7,446
未収入金	30,613	35,743
繰延税金資産	3,097	3,644
その他	2,369	2,849
貸倒引当金	△85	△658
流動資産合計	137,523	154,456
固定資産		
有形固定資産		
建物	184,795	217,946
減価償却累計額	△88,109	△105,831
建物（純額）	96,686	112,115
構築物	39,791	45,303
減価償却累計額	△27,277	△30,283
構築物（純額）	12,514	15,019
車両運搬具及び工具器具備品	59,139	60,999
減価償却累計額	△46,826	△50,456
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	12,312	10,543
土地	※4 8,295	※4 8,773
リース資産	79,557	116,248
減価償却累計額	△23,852	△40,493
リース資産（純額）	55,705	75,754
建設仮勘定	1,826	2,885
有形固定資産合計	187,341	225,091
無形固定資産		
のれん	2,076	6,027
ソフトウエア	20,934	13,441
ソフトウエア仮勘定	1,072	1,627
その他	463	469
無形固定資産合計	24,546	21,565

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年２月28日）	当事業年度 （平成26年２月28日）
投資その他の資産		
投資有価証券	2,620	2,275
関係会社株式	28,140	26,146
関係会社出資金	9,203	11,936
長期貸付金	37,277	33,725
長期前払費用	8,705	7,763
差入保証金	81,299	85,264
繰延税金資産	15,845	21,313
その他	1,275	1,218
貸倒引当金	△1,159	△963
投資その他の資産合計	183,208	188,679
固定資産合計	395,096	435,337
資産合計	532,619	589,793
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,443	1,566
加盟店買掛金	※2　71,283	※2　83,889
加盟店借勘定	※1　1,062	※1　1,007
関係会社短期借入金	23,550	23,270
リース債務	11,526	15,140
未払金	12,758	15,232
未払法人税等	13,614	12,093
未払費用	1,665	1,800
預り金	65,443	70,566
賞与引当金	2,365	2,122
ポイント引当金	215	132
その他	619	1,727
流動負債合計	205,548	228,549
固定負債		
リース債務	41,026	59,755
退職給付引当金	9,108	10,090
役員退職慰労引当金	298	365
長期預り保証金	※3　34,958	※3　32,430
資産除去債務	12,999	17,476
その他	705	477
固定負債合計	99,097	120,595
負債合計	304,645	349,144

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年２月28日）	当事業年度 （平成26年２月28日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金		
資本準備金	47,696	47,696
その他資本剰余金	21	44
資本剰余金合計	47,718	47,741
利益剰余金		
利益準備金	727	727
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	72,709	85,356
利益剰余金合計	123,437	136,084
自己株式	△1,593	△1,556
株主資本合計	228,068	240,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	△116
土地再評価差額金	※4 △567	※4 △567
評価・換算差額等合計	△520	△684
新株予約権	427	557
純資産合計	227,974	240,648
負債純資産合計	532,619	589,793

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日)	当事業年度 (自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日)
営業総収入	282,752	298,778
売上高	※1　34,665	※1　32,755
売上原価		
商品期首たな卸高	807	763
当期商品仕入高	24,646	23,426
合計	25,454	24,189
商品期末たな卸高	763	852
商品売上原価	※1　24,691	※1　23,336
売上総利益	※1　9,974	※1　9,418
営業収入		
加盟店からの収入	221,442	234,454
その他の営業収入	26,645	31,568
営業収入合計	248,087	266,023
営業総利益	258,061	275,441
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,691	9,023
消耗品費	3,275	2,664
役員報酬	281	436
従業員給料及び手当	23,759	24,295
従業員賞与	1,461	1,617
賞与引当金繰入額	2,356	2,122
退職給付費用	1,801	1,916
貸倒引当金繰入額	△30	△148
役員退職慰労引当金繰入額	68	76
法定福利及び厚生費	5,175	5,385
旅費及び交通費	1,917	2,126
水道光熱費	734	796
租税公課	2,627	2,940
地代家賃	75,133	80,537
修繕費	4,916	5,725
賃借料	3,296	3,078
減価償却費	28,836	32,744
その他	32,428	38,660
販売費及び一般管理費合計	198,730	213,998
営業利益	59,331	61,443

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当事業年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
営業外収益		
受取利息	769	793
受取配当金	374	303
受取補償金	161	594
為替差益	182	276
その他	613	747
営業外収益合計	2,101	2,714
営業外費用		
支払利息	907	1,042
リース解約損	523	542
その他	542	401
営業外費用合計	1,973	1,986
経常利益	59,459	62,171
特別利益		
関係会社出資金売却益	－	586
投資有価証券売却益	－	403
その他	323	157
特別利益合計	323	1,148
特別損失		
固定資産除却損	※2　1,547	※2　2,494
減損損失	※3　2,382	※3　5,212
関係会社債権放棄損	160	2,400
関係会社株式評価損	129	499
関係会社社債評価損	－	203
関係会社貸倒引当金繰入額	－	600
その他	1,905	101
特別損失合計	6,125	11,511
税引前当期純利益	53,658	51,807
法人税、住民税及び事業税	23,740	23,553
法人税等調整額	△396	△5,370
法人税等合計	23,343	18,182
当期純利益	30,314	33,625

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成24年３月１日　至　平成25年２月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	58,506	47,696	10	47,707
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
新株予約権の行使(自己株式の交付)			11	11
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	―	―	11	11
当期末残高	58,506	47,696	21	47,718

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	727	50,000	61,673	112,400	△1,627	216,986
当期変動額						
剰余金の配当			△19,278	△19,278		△19,278
当期純利益			30,314	30,314		30,314
自己株式の取得					△7	△7
自己株式の処分					0	0
新株予約権の行使(自己株式の交付)					41	52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	―	―	11,036	11,036	33	11,081
当期末残高	727	50,000	72,709	123,437	△1,593	228,068

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△35	△567	△602	442	216,826
当期変動額					
剰余金の配当					△19,278
当期純利益					30,314
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					0
新株予約権の行使(自己株式の交付)					52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82		82	△15	66
当期変動額合計	82	―	82	△15	11,148
当期末残高	46	△567	△520	427	227,974

当事業年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	58,506	47,696	21	47,718
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
新株予約権の行使(自己株式の交付)			22	22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	－	22	22
当期末残高	58,506	47,696	44	47,741

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	727	50,000	72,709	123,437	△1,593	228,068
当期変動額						
剰余金の配当			△20,978	△20,978		△20,978
当期純利益			33,625	33,625		33,625
自己株式の取得					△11	△11
自己株式の処分					0	0
新株予約権の行使(自己株式の交付)					48	70
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	12,646	12,646	37	12,707
当期末残高	727	50,000	85,356	136,084	△1,556	240,775

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	46	△567	△520	427	227,974
当期変動額					
剰余金の配当					△20,978
当期純利益					33,625
自己株式の取得					△11
自己株式の処分					0
新株予約権の行使(自己株式の交付)					70
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△163		△163	130	△33
当期変動額合計	△163	－	△163	130	12,673
当期末残高	△116	△567	△684	557	240,648

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は、建物10～34年、工具器具備品は５～８年であります。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年３月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) ポイント引当金

マイローソンポイント会員及びローソンパス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理するしております。

(5) 役員退職慰労引当金

執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100％を計上しております。

5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた2,039百万円は、「短期貸付金」として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた△30百万円は、「貸倒引当金繰入額」として組み替えております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた161百万円は、「受取補償金」として組み替えております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた182百万円は、「為替差益」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「違約金収入」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」に表示していた258百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「抱合せ株式消滅差益」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「抱合せ株式消滅差益」に表示していた38百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社債権放棄損」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた160百万円は、「関係会社債権放棄損」として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた129百万円は、「関係会社株式評価損」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社出資金評価損」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「関係会社出資金評価損」に表示していた1,813百万円は、「その他」として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１　加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。

※２　加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。

※３　長期預り保証金は主に加盟店からのものであります。

※４　事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第５号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日　　　平成14年２月28日

	前事業年度 （平成25年２月28日）	当事業年度 （平成26年２月28日）
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	307百万円	319百万円

（損益計算書関係）

※１　売上高、売上原価、売上総利益は直営店にかかわるものであります。

※２　固定資産除却損の内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当事業年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
建物	991	1,414
構築物	89	139
工具器具備品	221	373
リース資産	162	326
ソフトウェア	82	239

※３　減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前事業年度(自　平成24年３月１日　至　平成25年２月28日)

用途	場所	種類	減損損失 （百万円）
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	236
	大阪府	〃	447
	その他	〃	1,698
合計	―	―	2,382

減損損失の種類別内訳

建物	1,398百万円
構築物	159百万円
工具器具備品	152百万円
リース資産	656百万円
その他	15百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.0％で割り引いて算定しております。

当事業年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	516
	大阪府	〃	536
	その他	〃	1,785
その他	―	建物・工具器具備品等	605
	―	ソフトウェア	1,219
	―	のれん	550
合計	―	―	5,212

減損損失の種類別内訳

建物	1,986百万円
構築物	107百万円
工具器具備品	240百万円
リース資産	1,092百万円
ソフトウェア	1,219百万円
のれん	550百万円
その他	16百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.3％で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自　平成24年３月１日　至　平成25年２月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	416	1	10	406

(注)　普通株式のうち、自己株式の増加１千株は、単元未満株式の買取りであります。
普通株式のうち、自己株式の減少10千株は、ストック・オプションの権利行使による減少10千株、単元未満株式の買増請求による減少０千株であります。

当事業年度(自　平成25年３月１日　至　平成26年２月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	406	1	12	395

(注)　普通株式のうち、自己株式の増加１千株は、単元未満株式の買取りであります。
普通株式のうち、自己株式の減少12千株は、ストック・オプションの権利行使による減少12千株、単元未満株式の買増請求による減少０千株であります。

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

主に店舗什器備品（工具器具備品）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年２月28日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具器具備品	14,528	10,219	649	3,660
合計	14,528	10,219	649	3,660

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成26年２月28日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
工具器具備品	13,767	11,489	672	1,605
合計	13,767	11,489	672	1,605

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年２月28日）	当事業年度 （平成26年２月28日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	2,179	1,791
１年超	2,368	627
合計	4,547	2,418
リース資産減損勘定の残高	533	374

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当事業年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
支払リース料	2,330	2,280
リース資産減損勘定の取崩額	173	177
減価償却費相当額	2,302	2,097
支払利息相当額	152	92
減損損失	69	32

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成25年２月28日）	当事業年度 （平成26年２月28日）
１年内	975	913
１年超	1,688	1,295
合計	2,663	2,208

（有価証券関係）

前事業年度(平成25年２月28日)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式（子会社出資金を含む）35,228百万円、関連会社株式（関連会社出資金を含む）2,115百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年２月28日)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式（子会社出資金を含む）32,516百万円、関連会社株式（関連会社出資金を含む）5,565百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成25年２月28日）	当事業年度 （平成26年２月28日）
繰延税金資産		
未払事業税等	1,050百万円	1,073百万円
賞与引当金	898 〃	806 〃
関係会社株式等評価損	2,357 〃	1,106 〃
減価償却超過額	9,068 〃	11,405 〃
ソフトウェア償却超過額	509 〃	757 〃
退職給付引当金	5,294 〃	5,628 〃
貸倒引当金	340 〃	467 〃
減損損失	2,960 〃	3,071 〃
その他	1,877 〃	2,743 〃
繰延税金資産小計	24,357百万円	27,061百万円
評価性引当額	△3,364 〃	△2,103 〃
繰延税金資産合計	20,992百万円	24,957百万円
繰延税金負債		
関係会社株式（有償減資）	△2,050 〃	－ 〃
繰延税金負債合計	△2,050 〃	－ 〃
繰延税金資産の純額	18,942百万円	24,957百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成25年２月28日）	当事業年度 （平成26年２月28日）
法定実効税率	40.7%	38.0%
（調整）		
評価性引当額	1.1%	△2.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	2.2%
住民税均等割	0.3%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2%	－
子会社合併による影響	－	△2.9%
その他	△0.5%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	35.1%

３．決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から、復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年３月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%となります。

これによる影響は軽微であります。

（企業結合等関係）
共通支配下の取引等
連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
イ　当該資産除去債務の概要
店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.5～1.7％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当事業年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
期首残高	11,642百万円	12,999百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,420　〃	1,277　〃
時の経過による調整額	239　〃	260　〃
資産除去債務の履行による減少額	△303　〃	△423　〃
合併に伴う増加額	－　〃	3,361　〃
期末残高	12,999百万円	17,476百万円

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）		当事業年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）	
１株当たり純資産額	2,277円90銭	１株当たり純資産額	2,403円21銭
１株当たり当期純利益金額	303円49銭	１株当たり当期純利益金額	336円59銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	303円02銭	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	335円98銭

（注）　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成24年３月１日 至　平成25年２月28日）	当事業年度 （自　平成25年３月１日 至　平成26年２月28日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	30,314	33,625
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	30,314	33,625
普通株式の期中平均株式数（千株）	99,887	99,898
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	152	181
（うち、新株予約権（千株））	(152)	(181)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――	――――

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末残高 （百万円）
有形固定資産							
建物	184,795	40,118	6,967 (1,986)	217,946	105,831	11,653	112,115
構築物	39,791	6,316	804 (107)	45,303	30,283	3,457	15,019
車両運搬具及び工具器具備品	59,139	6,022	4,162 (240)	60,999	50,456	4,597	10,543
土地	8,295	478	―	8,773	―	―	8,773
リース資産	79,557	38,125	1,434 (1,088)	116,248	40,493	13,036	75,754
建設仮勘定	1,826	2,357	1,298	2,885	―	―	2,885
有形固定資産計	373,406	93,418	14,668 (3,421)	452,157	227,065	32,744	225,091
無形固定資産							
のれん	5,408	4,644	550 (550)	9,502	3,474	142	6,027
ソフトウエア	42,319	2,535	4,639 (1,219)	40,215	26,774	8,569	13,441
ソフトウエア仮勘定	1,072	3,354	2,799	1,627	―	―	1,627
その他	652	29	7	674	205	16	469
無形固定資産計	49,452	10,564	7,996 (1,769)	52,020	30,454	8,728	21,565
長期前払費用	13,014	2,313	2,358 (16)	12,969	5,206	1,481	7,763
繰延資産							
―	―	―	―	―	―	―	―
繰延資産計	―	―	―	―	―	―	―

（注）1　「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2　有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店に伴うもの	19,168百万円
	既存店改装等に伴うもの	4,542百万円
構築物	新規出店に伴うもの	5,398百万円
	既存店改装等に伴うもの	718百万円
車両運搬具及び工具器具備品	新規出店に伴うもの	1,722百万円
	既存店の改装等に伴うもの	917百万円
リース資産	新規出店に伴うもの	11,527百万円
	既存店の改装等に伴うもの	13,029百万円
	新規システム機器導入に伴うもの	2,377百万円
	太陽光発電システム導入に伴うもの	1,695百万円
	高圧受変電設備導入に伴うもの	1,671百万円

3　有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗閉鎖に伴うもの	4,118百万円
	既存店の改装等に伴うもの	863百万円
	減損によるもの	1,986百万円
車両運搬具及び工具器具備品	店舗閉鎖に伴うもの	2,306百万円
	既存店の改装等に伴うもの	1,616百万円
	減損によるもの	240百万円

4　無形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア	新規店舗情報システムの開発に伴うもの	2,535百万円
ソフトウエア仮勘定	新規店舗情報システムの開発に伴うもの	3,354百万円

5　当期増加額には、株式会社九九プラス合併に伴う、以下の増加額が含まれております。

（有形固定資産）	
建物	16,407百万円
構築物	198百万円
車両運搬具及び工具器具備品	3,382百万円
リース資産	7,826百万円
（無形固定資産）	
のれん	4,642百万円
長期前払費用	356百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	1,245	774	116	280	1,622
賞与引当金	2,365	2,122	2,208	156	2,122
ポイント引当金	215	－	72	9	132
役員退職慰労引当金	298	76	10	－	365

（注）１．貸倒引当金の「当期増加額」のうち、39百万円は株式会社九九プラス合併による増加であります。
また、「当期減少額（その他）」のうち、157百万円は洗替えであり、123百万円は債権回収に伴う戻入額であります。
２．賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、前期引当額と実際支給額との差額の戻入額であります。
３．ポイント引当金の「当期減少額（その他）」は、ポイント失効等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	105
預金の種類	
普通預金	50,290
定期預金	8,004
外貨預金	2,626
小計	60,921
合計	61,026

ロ．加盟店貸勘定

内容	金額(百万円)
東京都	3,908
大阪府	3,083
神奈川県	2,252
その他	24,028
合計	33,273

ハ．商品

品目	金額(百万円)
加工食品	499
ファストフード	28
日配食品	15
非食品	309
合計	852

ニ．未収入金

相手先	金額(百万円)
三菱食品㈱	7,613
㈱SCI	1,400
㈱ファインライフ	965
三菱商事パッケージング㈱	876
㈱ローソン南九州	800
その他	24,086
合計	35,743

② 固定資産

イ．長期貸付金

内容	金額(百万円)
建設協力金	31,537
加盟店長期貸付金	2,113
その他	74
合計	33,725

ロ．差入保証金

内容	金額(百万円)
店舗用物件	80,899
本部及び事務所	881
その他	3,482
合計	85,264

③　流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱食品㈱	886
㈱Paltac	88
山崎製パン㈱	85
トモシアホールディングス㈱	67
㈱ケー・シー・エス	56
その他	382
合計	1,566

ロ．加盟店買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱食品㈱	43,074
国分㈱	5,567
山崎製パン㈱	5,479
トモシアホールディングス㈱	4,741
日本たばこ産業㈱	4,188
その他	20,837
合計	83,889

ハ．預り金

内容	金額(百万円)
公共料金等収納代行	61,508
受託販売費	4,346
共同配送費	2,406
その他	2,303
合計	70,566

④　固定負債

イ．リース債務

内容	金額(百万円)
１年超２年以内	13,803
２年超３年以内	12,834
３年超４年以内	11,493
４年超５年以内	9,212
５年超	12,411
合計	59,755

ロ．長期預り保証金

内容	金額(百万円)
店舗営業保証金	31,112
その他	1,318
合計	32,430

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	３月１日から２月末日まで
定時株主総会	５月中
基準日	２月末日
剰余金の配当の基準日	８月31日 ２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	―
買取及び買増手数料	別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.lawson.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第38期)	自 至	平成24年３月１日 平成25年２月28日	平成25年５月22日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類				平成25年５月22日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び 確認書	(第39期第１四半期)	自 至	平成25年３月１日 平成25年５月31日	平成25年７月16日 関東財務局長に提出
		(第39期第２四半期)	自 至	平成25年６月１日 平成25年８月31日	平成25年10月11日 関東財務局長に提出
		(第39期第３四半期)	自 至	平成25年９月１日 平成25年11月30日	平成26年１月14日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書				平成26年３月25日 関東財務局長に提出

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権発行に係わる取締役会決議）の規定に基づく臨時報告書

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

(5)	臨時報告書の訂正報告書	平成26年４月14日 関東財務局長に提出

訂正報告書（上記(4)①臨時報告書の訂正報告書）

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年５月27日

株式会社ローソン
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　鈴　木　欽　哉　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　藤　井　淳　一　㊞

＜財務諸表監査＞
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成25年３月１日から平成26年２月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成26年２月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ローソンの平成26年２月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任
　経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
　なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。
　内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、株式会社ローソンが平成26年２月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年５月27日

株式会社ローソン
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　欽　哉　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　井　淳　一　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成25年３月１日から平成26年２月28日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成26年２月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年５月28日
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	Lawson, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　玉塚 元一
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員　吉武 豊
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎１丁目11番２号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長玉塚元一及び常務執行役員吉武豊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年２月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業総収入及び総資産の金額が高い拠点から合算していき、いずれかの指標が前連結会計年度の連結営業総収入及び連結総資産の概ね２／３に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収入・売上高、加盟店勘定及び棚卸資産に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点かかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

３【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

４【付記事項】

該当事項はありません。

５【特記事項】

該当事項はありません。